北相木村　橋梁長寿命化修繕計画

大禅の滝と大禅橋　鋼単純Ｈ桁橋

令和 4 年　3 月

長野県　北相木村

目　　次

1. 橋梁長寿命化修繕計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3. 健全度の把握及び維持管理に関する基本的な方針 ・・・・・・・・・・・・・・ 11

4. 老朽化対策における基本的な方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

5. 橋梁の長寿命化に係る費用の縮減に関する基本的な方針 ・・・・・・・・・・ 16

6. 対象橋梁毎の概ねの次回点検時期及び修繕内容・架替え時期及び架替え内容　18

7. 新技術の活用方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

8. 橋梁長寿命化修繕計画による効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

9. 橋梁長寿命化に向けた短期的な数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

10. 計画策定部署及び意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者 ・・・・ 25

11. 添付資料

1）計画対象橋梁一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

2）優先順位の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

1. 橋梁長寿命化修繕計画の目的

1－1. 計画策定の背景

北相木村が管理する橋梁は、令和 4 年 3 月現在で 37 橋あります。
現在、建設後 50 年以上を経過している橋梁は 15 橋で全体の約 40.5%であり 20 年後には 32 橋でその割合が約 86.5%となります。
これら橋梁の多くは、昭和 36～53 年(1961～1978)に建設が集中しており、今後、多くの高齢橋梁がまとまって出現することになります。
このような状況のもと、平成 21 年 8 月、コストの縮減･平準化を図ることを目的として、第 1 期橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の計画的な修繕を実施してきました。
第 2 期とした計画は、道路橋定期点検要領(平成 26 年 6 月)および長野県道路橋定期点検要領(平成 27 年 6 月)により行った第 2 回定期点検(平成 27 年度)に基づき、第 1 期計画を見直し、平成 28 年 12 月に計画策定されました。
第 3 期となる今回の計画策定においては、改定がなされた道路橋定期点検要領(平成 31 年 2 月)および、長野県道路橋定期点検要領(令和元年 10 月)に基づき定期点検を行いました。
補修や更新を終えた橋梁を踏まえ、更に合理的かつ効率的な方法と新技術を活用した維持管理により、今後ますます増大することが想定される橋梁の修繕・架替えに要するコストを可能な限り縮減することを目的とした、第 3 期計画となる北相木村 橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

架設年度の内訳

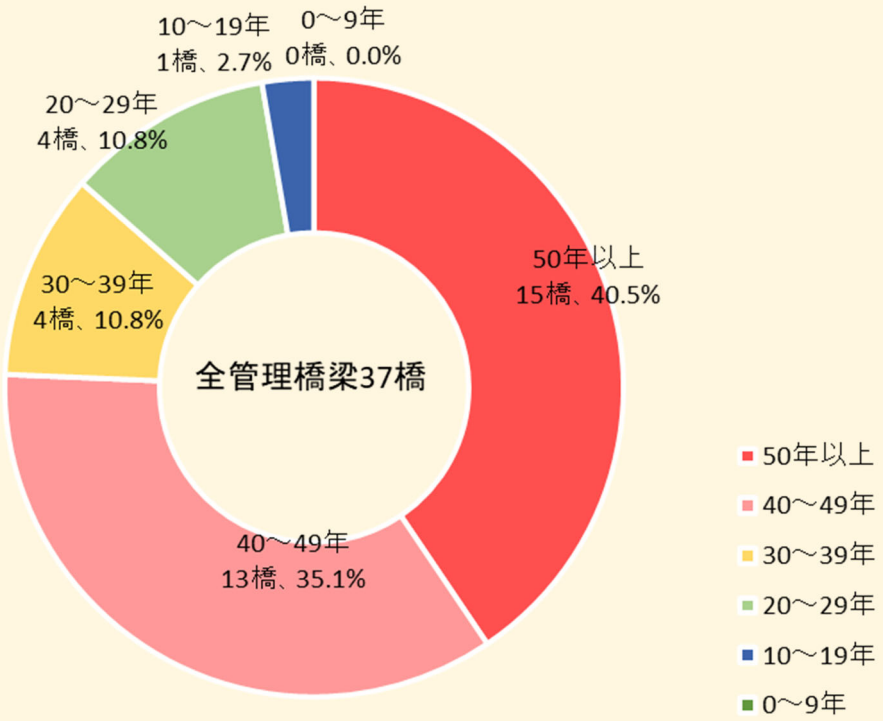

橋梁の架設年度の分布

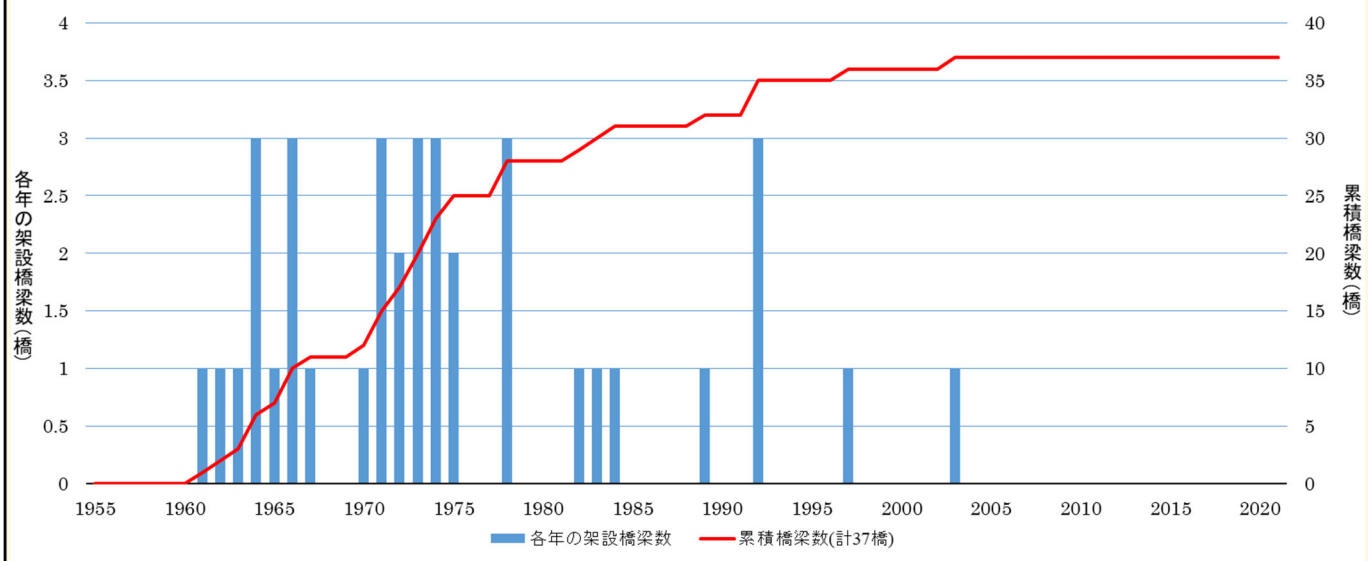

架設後 50 年以上となる高齢橋の割合

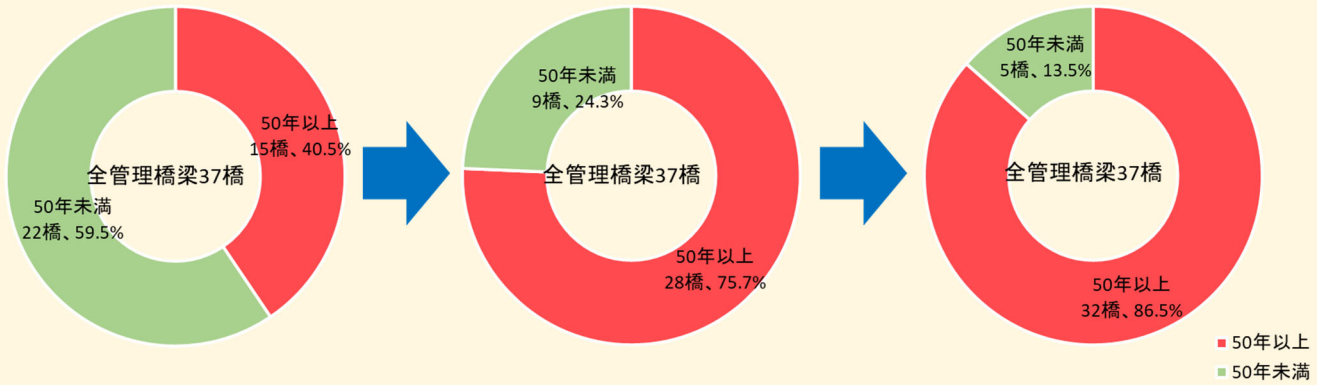

現　在
【2021年12月末時点】

10年後
【2031年12月末時点】

20年後
【2041年12月末時点】

1－2. 目　的

第 1 期橋梁長寿命化計画では、全橋梁 36 橋のうち相木川に架かる橋梁を長寿命化修繕計画対象橋梁として、24 橋について計画策定とグルーピングを行い、損傷程度に応じて緊急度が高く優先度を考慮して選定を行いました。
平成 25 年度点検により損傷程度に応じて選定しＢ・Ｃ判定の橋梁 16 橋を補修する計画とし、平成 28 年 12 月時点で、11 橋の橋梁修繕が行われました。
第 2 期橋梁長寿命化計画では、2m 以上の橋梁 38 橋について、道路橋定期点検要領(平成 26 年 6 月)・長野県道路橋定期点検要領（平成 27 年 6 月）に基づき実施した第 2 回定期点検(平成 28 年度)により優先順位を定め、令和 4 年 3 月時点で 8 橋の橋梁修繕が行われ 1 橋の施設撤去が行われました。
第 3 期橋梁長寿命化計画においては、1 橋の施設撤去を踏まえ、2m 以上の橋梁 37 橋について道路橋定期点検要領(平成 31 年 2 月)･長野県道路橋定期点検要領（令和元年 10 月）に基づき第 3 回定期点検として今回実施しました。
得られた結果により優先順位を定め､健全度の再評価･橋梁の重要度･健全度に着目した優先順位付けによる修繕の実施､予防的な修繕および計画的な架替えとする予防保全対策を着実に実施するとともに集約化や撤去を含めて検討し､維持管理費の縮減と平準化を図ってまいります。

＜第 1 期計画＞

・判定区分 A,B,C（H18 長野県「橋梁の簡易点検マニュアル）による修繕時期の判断
・損傷が確認された橋梁に対し、橋梁の修繕実施
・日常的な維持管理（道路パトロール）による異常の早期発見

＜第 2 期計画＞

・判定区分Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ（H27 長野県の指標）による修繕の必要性判断（Ⅲ判定の橋梁は早期対応を行います）
・橋梁の置かれている状況(路線重要度・路下条件・健全度等)に着目した修繕の優先順位設定
・日常的維持管理(道路パトロール)による予防保全対策の継続的実施

＜第 3 期計画＞

・第 2 期計画の基本方針の継続
・判定区分Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ（R1 長野県の指標）による修繕の必要性判断
・集約化を含めた計画の見直しによる維持管理費の更なる縮減と平準化

1－3. 定期点検要領の改訂事項（ボックスカルバートについて）

令和元年 10 月に長野県道路橋定期点検要領が改定されました。改定に伴い、ボックスカルバートの部材番号の書式が変更となりました。第 3 回定期点検では、新基準に書式を変更し作成しました。

（平成 27 年度　長野県道路橋定期点検要領　部材番号例）

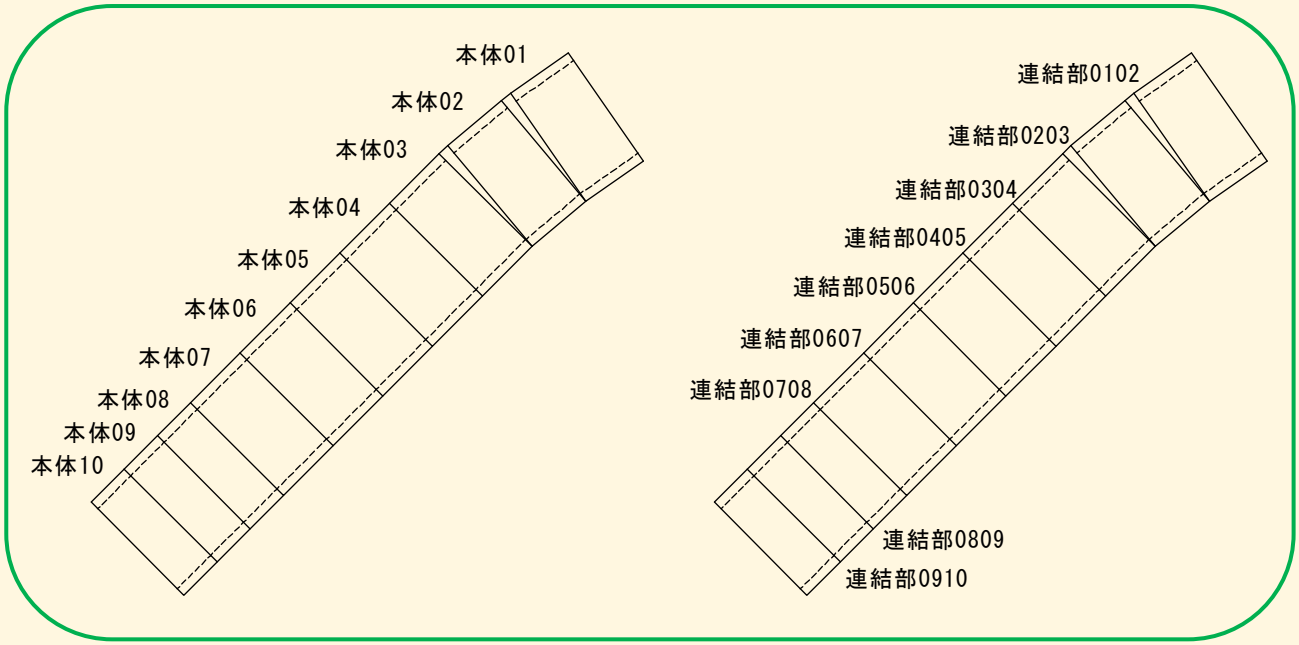

（令和元年度　長野県道路橋定期点検要領　部材番号例）

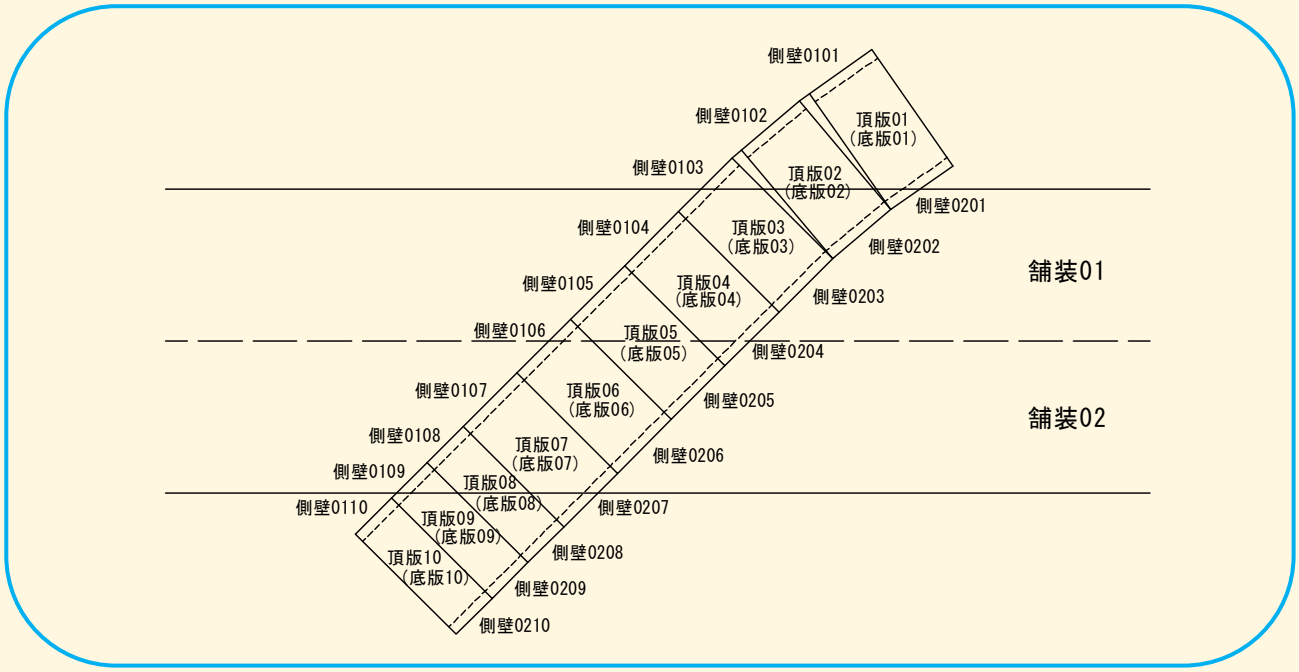

2. 橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁

長寿命化修繕計画の対象とする橋梁数を示します。

			橋 梁 数	備　考
全管理橋梁数			37 橋	内 3 橋は人道橋
	計画の対象橋梁数		37 橋	
		これまでの計画策定橋梁数	38 橋	
		R 3 年度 計画策定橋梁数	37 橋	坂下橋撤去につき

○ 橋梁長寿命化修繕計画の対象

・ 長寿命化修繕計画では、管理橋梁（人道橋およびボックスカルバートを含む）において、橋長 2.0m 以上の橋を対象とします。

※ 北相木村では対象となるボックスカルバート形式の橋梁はありません。

◇ 橋種・橋長別管理橋梁数

・北相木村で管理する橋梁数を示します。

橋 種 ・ 橋 長		橋 梁 数	摘　　要
全管理橋梁数		37 橋	
橋長 2m 以上の車道橋		34 橋	
	橋長 15m～50m	20 橋	
	橋長 15m 未満	17 橋	
人道橋		3 橋	

※ 第 2 期橋梁長寿命化計画以降における橋梁数の変化について

第 2 期計画策定時　(平成 28 年 12 月)・・・38 橋

今回の計画策定にあたり今後の予定や判明した事象により、管理対象外となった橋梁として

・撤去により管理対象外となった橋梁　・・・・・・・・・・・・・・・・1 橋　(坂下橋)

以上により、1 橋減となり以降の橋梁数が変更となっています。
よって第 3 期計画策定時(令和 4 年 3 月時点)においては全管理橋梁 37 橋としています。

☆ 管理対象外となった橋梁

坂下橋(撤去前)

坂下橋(撤去後)

2－1. 架設年代別の健全性

架設年代別の橋梁単位の健全度を下記に示しました。高度経済成長期である 1960～1970 年代に架設された橋梁が約 75%を占めています。また、同年代の橋梁において早期措置が必要とされる判定区分Ⅲの橋が 10 橋確認されました。以上から、高度経済成長期に架設された橋梁が 50 年以上経過し、経年劣化が進行してきていると考えられます。

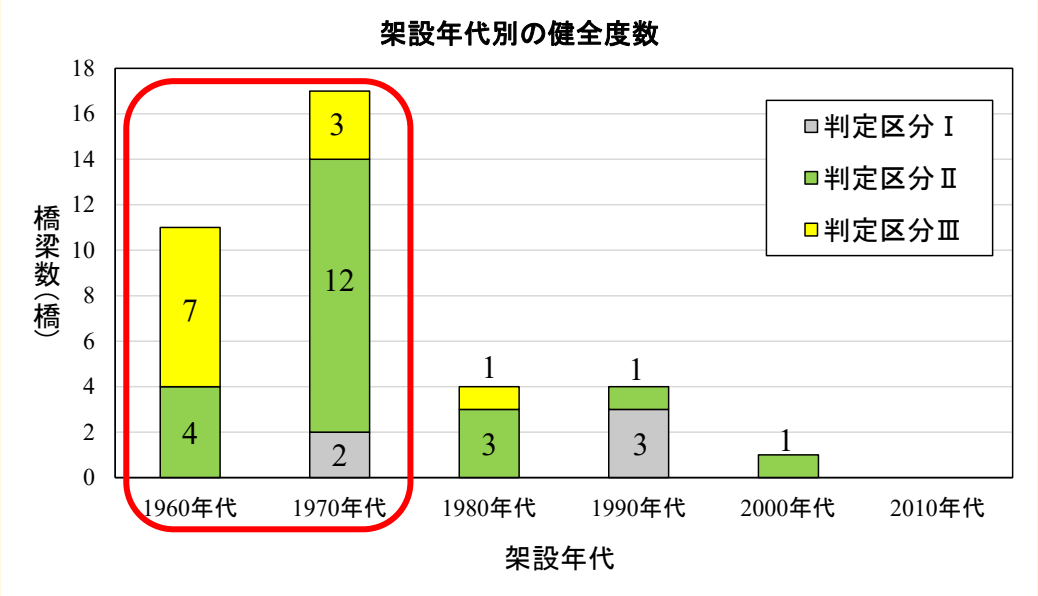

2－2. 橋梁形式別の健全性

橋梁形式別の橋梁単位の健全度を下記に示しました。RC 橋が 19 橋、鋼橋が 17 橋、PC 橋が 1 橋となっています。RC 橋において約 40%の 8 橋が判定区分Ⅲとなっていることが確認されました。判定区分Ⅲと判断した損傷の多くが遊離石灰を含むひびわれであったため、水による影響を多く受けていると考えられます。

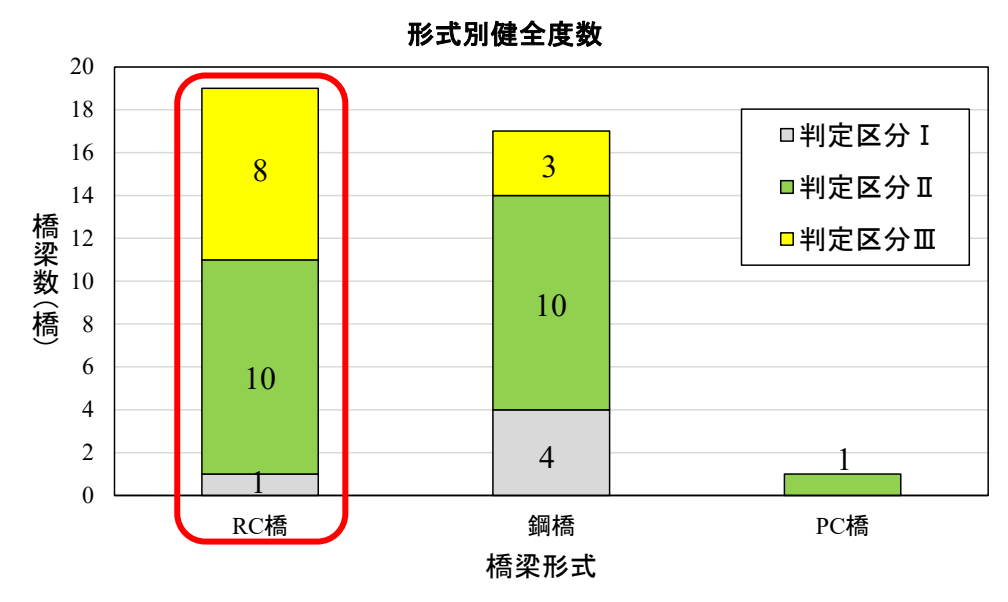

2－3. 第２期 計画に基づいた修繕の実施

第２期の長寿命化修繕計画を基に計画的に修繕が実施されました。それにより、橋梁の耐久性や利用者の安全性が向上しました。そのことから、第２期の長寿命化修繕計画が橋梁の維持管理に効果を発揮できたことが伺えました。

第２期 計画以降の修繕橋梁一覧

橋梁番号	橋梁名	修繕年	主な修繕箇所
1	南川又橋	2017	地覆打換工・高欄取替工・取付舗装打換工
5	京の岩橋	2017	床版ひびわれ注入充填工、断面修復工
11	御門橋	2017	伸縮装置更新・地覆断面修復工・排水装置更新 CO 舗装打換工・橋台断面修復工
14	山口橋	2019	伸縮装置更新・地覆断面修復工・床版断面修復工 CO 舗装部分打換工・取付舗装打換工
15	隠畑橋	2017	主桁・支承・排水装置塗装塗替工・伸縮装置更新 地覆断面修復工・高欄部分取替・排水管延伸 As 舗装打換工・橋台ひびわれ注入、断面修復工
30	白岩橋	2017	主桁断面修復工・地覆断面修復工 伸縮装置地覆部シール工・取付舗装打換工
34	大禅橋	2017	主桁・床版・支承塗装塗替工・地覆側板更新 橋面断面修復工・As 舗装打換工
35	小禅橋	2017	主桁・床版・支承塗装塗替工

※令和元年度、令和 2 年度に計画されていたぬくぎ橋･向平橋･底水線 1･2･3 号橋･下方日向橋は、令和元年台風 19 号災害対応の影響で令和 4 年度以降の工事となりました。

1. 南川又橋（地覆･高欄修繕）

5. 京の岩橋（床版ひびわれ･断面修復）

11. 御門橋（伸縮装置・舗装更新）

14. 山口橋（伸縮装置・舗装更新）

15. 隠畑橋（伸縮装置・舗装更新）

30. 白岩橋（主桁・地覆断面修復）

34. 大禅橋（塗装塗替・舗装更新）

35. 小禅橋（塗装塗替）

年代別・橋梁データ

形　式		鋼　橋		ＲＣ橋		ＰＣ橋		その他(複合橋)		合　計
橋　長		15m以上	15m未満	15m以上	15m未満	15m以上	15m未満	15m以上	15m未満	
	1960～1969	1	0	1	9	0	0	0	0	11
	1970～1979	9	1	5	2	0	0	0	0	17
	1980～1989	2	0	0	1	0	1	0	0	4
	1990～1999	1	2	0	1	0	0	0	0	4
	2000～2009	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	2010～2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		14	3	6	13	0	1	0	0	37

橋梁形式別の架設年度の分布

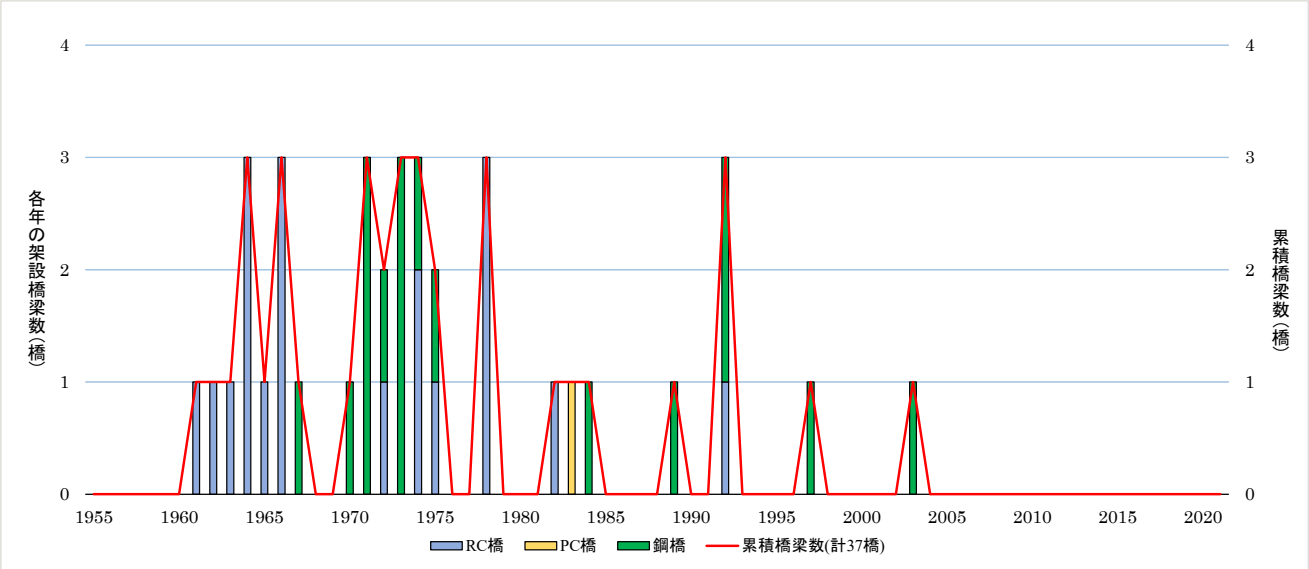

補修済橋梁を考慮した判定別橋梁数

令和４年 ３月現在

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	補修済	合計
15m以上	1	9	5	0	5	20
15m以下	1	7	6	0	3	17
合計	2	16	11	0	8	37

※ 補修済には点検前に補修が行われ点検結果をⅠおよびⅡとしている橋梁を含んでいます。

3. 健全度の把握及び維持管理に関する基本的な方針

橋梁長寿命化修繕計画を策定･実施するためには各橋の健全度の把握･劣化進行状況を把握し状況に応じた対策を行うことが重要になります。

3－1. 点検の手法

○ 本計画では、5 年に 1 回の「定期点検」と、日常的に実施される通常点検により、橋梁の状態（健全度）を把握し修繕計画に反映させます。

図. 橋梁点検の体系

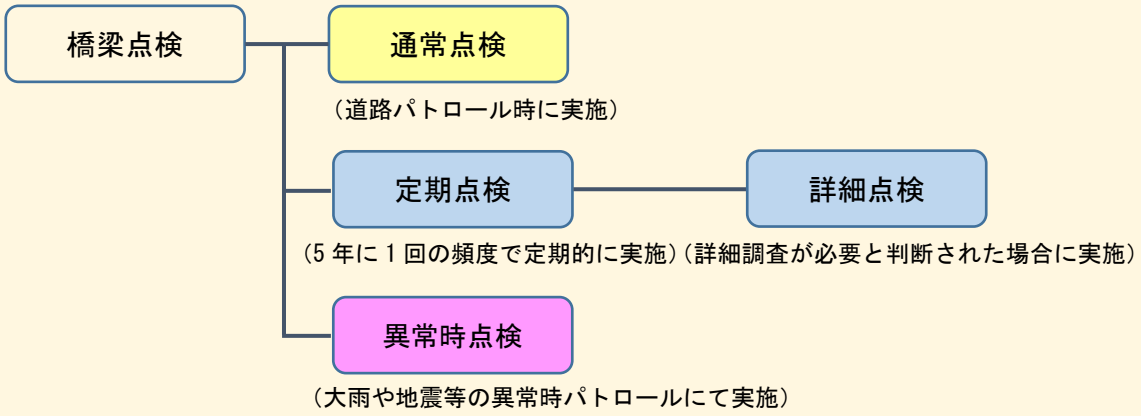

※ 今回の定期点検における詳細点検（調査）として、PCB の含有が懸念される昭和 41 年～49 年に建設（塗装）された橋梁に対して、塗料成分分析調査を実施しました。
調査結果としまして、対象橋梁 10 橋が該当し、内 5 橋に微量ではありますが基準を上回る結果が出ました。
基準超過の 5 橋においては塗替工事・塗膜処分を対策として、長寿命化計画に組込み計画を策定しています。

表. 橋梁点検の種類と内容

点検種類	内　　容
［通常点検］	損傷の早期発見を図るために、道路の日常点検（パトロール）を行う際に合わせて実施する橋梁の目視点検
［定期点検］	橋梁の保全を図るために定期的に実施するもので、主に地上･河川からの目視、および梯子･リフト車･橋梁点検車を使用して行われる点検 定期点検は 5 年に 1 回実施
［詳細点検］	定期点検により、損傷の要因･程度等を把握するため、詳細な調査が必要と判断された場合に実施する点検
［異常時点検］	大雨･強風や地震が発生した際、橋梁に異常が認められないか、異常時の道路パトロール時に実施する点検

橋梁点検車（BT-110）による点検

梯子・脚立による点検

塗膜調査（塗料採集状況）

3－2. 健全度の把握

○ 北相木村では、長野県道路橋定期点検要領（令和元年 10 月）により定期点検を実施するとともに、その結果から橋梁の健全性を 4 段階で評価します。

健全性の判定区分

区　分		状　　態
Ⅰ	健　　全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態

【R1 長野県 道路橋定期点検要領】

健全度Ⅰ：隠畑橋

健全度Ⅱ：鳩岩橋（ひびわれ・遊離石灰）

健全度Ⅲ：底水線 3 号橋（ひびわれ・断面欠損）

健全度Ⅳ：長野県点検要領より

※ 長野県の判定区分において、高力ボルトに F11T 規格が使用されていると**遅れ破壊** [1] の懸念があるため判定Ⅲとなっています。北相木村においては 10 橋 [2] に使用が確認されましたが、前回点検同様抜け落ちはなく、ボルト落下による第三者被害の可能性も低いことから判定Ⅰと評価しています。

1) 遅れ破壊とは、一定の引張荷重が加えられている状態で、ある時間が経過したのち、外見上はほとんど塑性変形を伴わずに突然脆性的に破壊する現象です。

2) 南川又橋・京の岩日影橋・平向橋・鳩岩橋・古宮橋・向平橋・前田橋・隠畑橋・大桑橋・白岩向橋

3－3. 修繕方針

定期点検結果を基に修繕方針を策定します。修繕目的は、橋梁の劣化要因の除去・遮断を行い耐久性を確保し、利用者の方々の安全を守ることです。
北相木村で確認された主な変状と対策例は以下の通りです。

主な変状と修繕方法

損傷 ：鉄筋露出	修繕方法(補修) ：断面修復工
	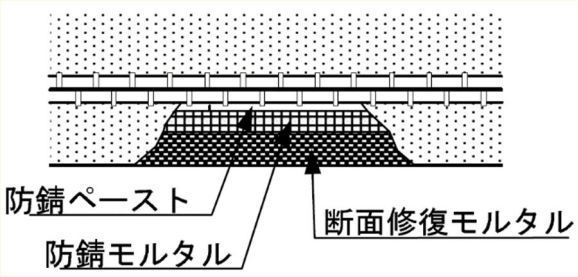
損傷 ： ひび割れ	修繕方法(補修) ： ひび割れ補修工
	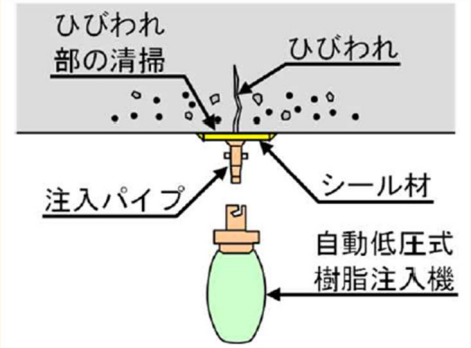
損傷 ： 腐食	修繕方法(補修) ： 塗替塗装工
	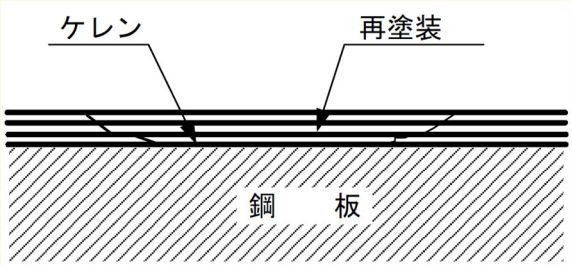

4. 老朽化対策における基本方針

5 年ごとに実施する橋梁の点検・診断結果とライフサイクルコストを基に、老朽化の対策を実施し長寿命化をしていきます。
5 年ごとの定期点検が一巡するタイミングで遅延なく計画を見直し、最新の定期点検結果を反映した優先順位の計画としていきます。
また、橋梁の損傷、危険箇所等の早期発見と迅速な対応を図るために、住民からの情報の得仕組みを整え、早期対応に努めます。

次の３つの基本方針を定めます。

基本方針　１　　持続可能な維持管理の実現

橋梁の維持管理の取組を計画的かつ効果的に進めるためには、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを構築し、持続可能な維持管理を実現していきます。

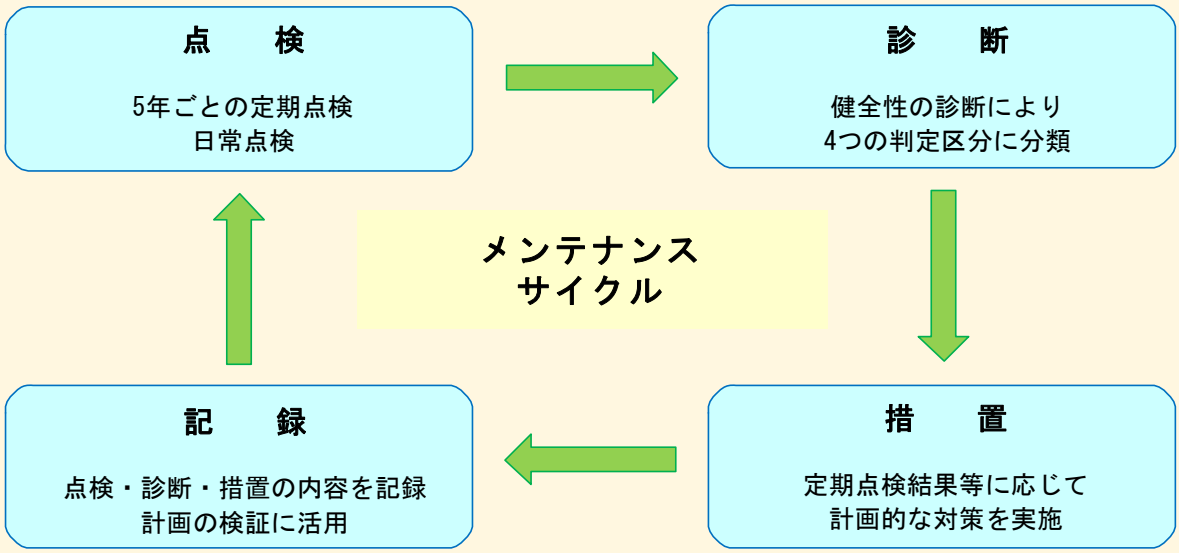

基本方針　２　　効率的な維持管理の実施

区分【Ⅲ】と判断した橋梁については、損傷箇所数や損傷程度等を考慮し、優先的に対策を講じます。
区分【Ⅱ】と判断した橋梁については、地域性・重要性等を考慮し、優先的に対策を講じます。

基本方針　３　　新技術の活用推進

橋梁の点検・診断や長寿命化修繕工事を実施するにあたっては、ドローン等のロボットや人工知能(AI)による点検支援技術の活用、修繕工事における新材料や新工法等の活用に向け、新技術や技術動向を把握し導入の検討を進め点検作業の効率化や修繕コストの縮減に努めていきます。

5. 橋梁の長寿命化に係る費用の縮減に関する基本的な方針

「損傷が深刻化して大規模な修繕･架替えを実施する対症療法的な維持管理」から「定期的に点検を実施して損傷が深刻化する前に計画的に修繕を実施する予防保全的な維持管理」を導入することで対象橋梁の長寿命化を図り、修繕および架替えに係る費用の平準化･コストの縮減を行います。また、対象橋梁近隣の道路状況から橋梁の集約化・撤去等までも含めて精査し、ライフサイクルコストの縮減を目指し、総合的な検討を行い費用の縮減を目指します。

◇ 維持管理区分

長寿命化修繕計画対象橋梁については、全ての橋梁に対して「軽微な損傷のうちに修繕を行う」予防保全的な維持管理が望ましいのですが、点検の容易性、修繕工事の施工性、コスト縮減効果などを考慮し、橋梁の重要度に応じて維持管理の目標や方針を区分化します。

グループ	維持管理区分	維持管理の目標･方針
A	予防保全	橋梁を長期間延命化させることを目標に、損傷を顕著化させないための補修を実施
B	予防保全	橋梁を長期間延命化させることを目標に、点検により軽微な損傷が発見された段階で補修を実施
C	計画保全	橋梁を中長期間延命化させることを目標に、損傷が進行して顕著化した後に、損傷状況に応じた修繕を実施

◎「グループ A」

橋梁規模が大きく、損傷が進行した場合大規模な補修が必要となり、路線重要度が高く社会に与える影響が大きい橋を選定し「損傷を顕著化させないための修繕を行う」予防保全的な維持管理手法を導入します。1級村道、橋長 30m以上の橋梁、孤立集落が発生する橋梁を対象とします。

◎「グループB」

橋梁規模が中規模であり、路線重要度が高く社会に与える影響が大きい橋を選定し「軽微な損傷のうちに修繕を行う」予防保全的な維持管理手法を導入します。2級村道、橋長 15m以上の橋梁、バス路線、主要な水道管が添架されている橋梁、損傷が進行すると補修が困難となるPC桁橋を対象とします。

◎「グループC」

橋長 15m未満の橋梁を対象とします。規模が小さい橋は修繕が比較的容易であり、修繕費用も主要橋梁に比べて安価となるため、点検時に重大な損傷を見逃さないようにし、致命的な損傷に至る前に適切な対策を施すことで長寿命化を図ります。

～北相木村 村道の等級別道路例～

1 級村道（大平線 1 号）

2 級村道（底水線）

その他村道（大鰭線）

維持管理目標・方針のイメージ

＜予防保全：グループＡ・Ｂ＞

① 健全度Ⅲに到達する前に予防保全を実施

② 点検結果が健全度Ⅲの場合、評価開始年から早期に修繕を実施

③ 点検結果が健全度Ⅳの場合、評価開始年から緊急対策を実施

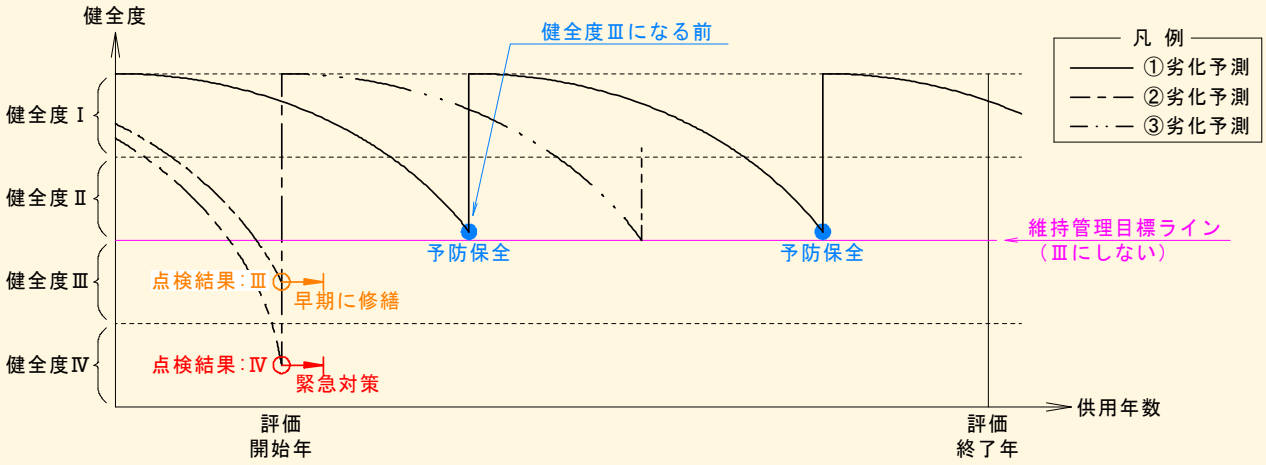

予防保全：グループＡ・Ｂ

＜計画保全：グループＣ＞

① 健全度Ⅳに到達する前に計画保全を実施

② 点検結果が健全度Ⅲの場合、評価開始年から早期に修繕を実施

③ 点検結果が健全度Ⅳの場合、評価開始年から緊急対策を実施

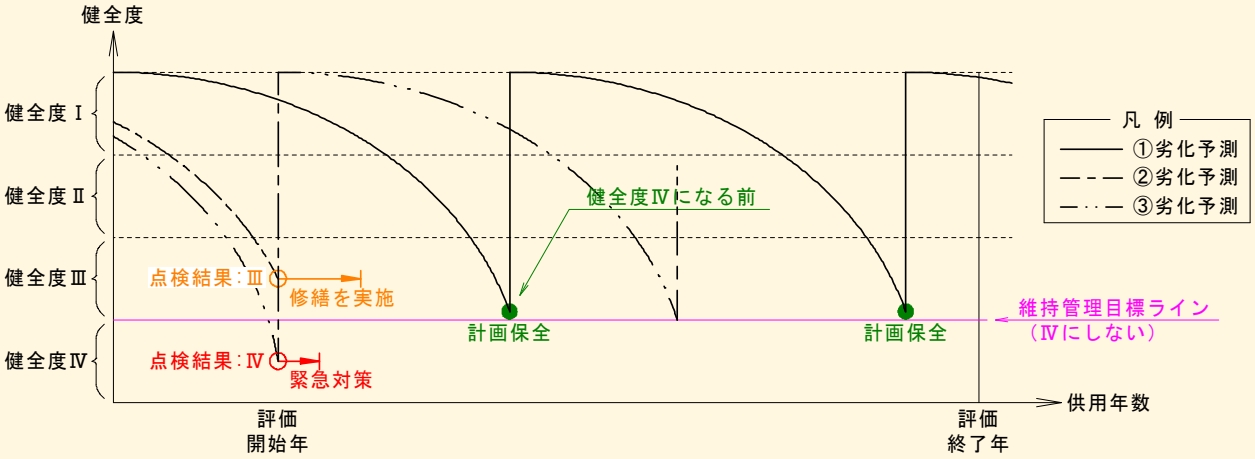

計画保全：グループＣ

対象橋梁の多くは大型車の往来や車両の交通量も比較的少なく、活荷重等による影響を大きく受けていないため劣化の進行が遅く、維持管理･修繕の対策時期の判断は難しくなります。そのため、通常点検･定期点検により劣化の状態を確認し、必要な維持管理･修繕を行っていきます。

6. 対象橋梁毎の概ね次回点検時期及び修繕内容・架替時期及び架替内容

各橋梁の健全度、補修方針を次項の表に示します。この計画は今後 10 年間の計画を示し、5 年毎の見直しを計画していますが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に合わせ必要に応じて見直しを行います。

◇ 対象橋梁の主な損傷

① 橋面に土砂が堆積して排水不良となっているため、路面水が滞水し舗装の劣化・床版下面に漏水影響による損傷が発生している。

② 伸縮継手からの漏水影響により桁端部・支承周辺で損傷が発生している。また、土砂の混入による支承機能が阻害されている箇所が見られる。

③ 北相木村は冷涼な気候であり環境条件は良好である。一方冬は零下 10℃前後の厳しい寒冷な気候のため、凍害が発生している。

④ 使用材料の経年劣化や気候に起因する損傷が発生している。

鋼　　橋　→　気候や塩化物の影響と塗膜の経年劣化に伴い、腐食が発生。

コンクリート橋　→　乾燥収縮等に起因するひび割れが進展したもの、漏水影響等を受け鉄筋露出・遊離石灰等が発生したもの。

⑤ 各路線の交通量は国道・県道交通量に比べて少なく、耐力不足・疲労による損傷はほぼ見られない。通行車両（活荷重）の影響は比較的小さいレベルにあると推定される。

鋼桁腐食	PC 橋劣化

鉄筋コンクリート橋の劣化	下部工の劣化

対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期（1/2）

橋梁番号	名　称	道路種別	路 線 名	橋長(m)	幅員(m)	上部工構造	架設年度	供用年数	最新点検年次	※ 判定区分							対策の内容・時期										補 修 対 応
										判定区分	主桁	横桁	床版	下部	支承	その他	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	補修内容
1	南川又橋	その他	川又線1号	23.1	3.5	鋼鈑桁	1971	50	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	点検				設計	工事 点検					塗替塗装(PCB微量含有)
2	栃原橋	その他	栃原日影線	22.5	3.8	H桁	1984	37	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	点検					点検				設計	舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・伸縮装置更新・高欄部材更新・地覆断面修復・床版ひびわれ補修・支承塗替塗装
3	通岩日影橋	その他	通岩日影線5号	22.4	4.0	H桁	1989	32	R3	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	点検					点検	設計	工事			床版ひびわれ補修、断面修復
4	京の岩日影橋	その他	京の岩日影線1号	22.6	3.0	H桁	1971	50	R3	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	点検		設計	工事		点検					支承アンカー打込・塗替塗装(PCB微量含有)
5	京の岩橋	その他	京の岩日影線5号	19.8	4.0	ラーメン	1978	43	R3	Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅰ	Ⅰ	－	Ⅰ	点検					点検					高欄部材更新・排水装置更新・地覆断面修復・主桁ひびわれ補修
6	ぬくぎ橋	その他	跡芝線1号	27.3	4.0	単純床版	1978	43	R3	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検	設計	工事			主桁ひびわれ補修
7	平向橋	その他	泥平線4号	20.2	3.1	H桁	1973	48	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	点検				設計	工事 点検					高欄部材更新・支承ナット締付・地覆、床版、伸縮装置断面修復・塗替塗装(PCB微量含有)
8	鳩岩橋	2級	牛落線	20.0	4.3	H桁	1971	50	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	点検					点検		設計		工事	舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・伸縮装置更新・高欄部材更新・支承ナット締付・地覆、床版、橋台断面修復、ひびわれ補修・塗替塗装
9	古宮橋	1級	大平線1号	15.6	6.7	H桁	2003	18	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					高欄部材更新・支承沓座モルタル打換・橋台ひびわれ補修・塗替塗装
10	向平橋	その他	向平線1号	23.8	3.0	鋼鈑桁	1970	51	R3	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	点検		設計		工事	点検					伸縮装置更新・塗替塗装(PCB微量含有)
11	御門橋	その他	ほと沢線1号	31.2	5.2	T桁	1975	46	R3	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	点検					点検					主桁、床版、橋脚ひびわれ補修、断面修復
12	前田橋	その他	下の段線1号	23.5	3.2	H桁	1973	48	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	点検					点検		設計		工事	舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・高欄ボルト取付・地覆、橋台断面修復
13	十郎橋	その他	十郎線1号	23.6	2.6	鋼鈑桁	1982	39	R3	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					—
14	山口橋	2級	底水線	20.6	5.7	H桁	1967	54	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					地覆改質剤塗布・床版、橋台ひびわれ補修、断面修復・塗替塗装
15	隠畑橋	その他	隠畑線	20.5	4.3	H桁	1973	48	R3	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					—
16	御座橋	その他	下新井箱瀬線	23.8	7.9	T桁	1961	60	R3	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	点検	設計	工事			点検					主桁、床版、橋脚ひびわれ補修
17	大桑橋	その他	黒岩線	24.4	3.0	H桁	1975	46	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検			設計		舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・伸縮装置更新・地覆、床版、橋台断面修復、ひびわれ補修
18	三寸木橋	その他	三寸木線	15.6	5.2	T桁	1978	43	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					高欄部材更新・床版ひびわれ補修、断面修復
19	日向橋	その他	下新井日向線	18.7	4.8	中空床版	1974	47	R3	Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	点検					点検	設計	工事			伸縮装置更新・主桁、地覆、床版断面修復、ひびわれ補修
20	白岩向橋	その他	加和志線1号	13.4	4.3	H桁	1974	47	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検		設計	工事		点検					塗替塗装(PCB微量含有)
21	上白岩橋	その他	白岩向線5号	11.0	3.8	単純床版	1974	47	R3	Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					地覆断面修復・床版ひびわれ補修・フレキシブルチューブ設置
22	寄沢橋	その他	寄沢線1号	3.3	4.4	単純床版	1982	39	R3	Ⅱ	Ⅰ	－	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・伸縮装置更新・主桁、地覆、橋台断面修復
23	底水線1号橋	2級	底水線	5.4	5.1	単純床版	1966	55	R3	Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	点検	設計	工事			点検					主桁、橋台ひびわれ補修・護岸撤去復旧
24	底水線2号橋	2級	底水線	5.4	4.1	単純床版	1966	55	R3	Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	点検	設計	工事			点検					主桁、橋台断面修復、ひびわれ補修
25	底水線3号橋	2級	底水線	5.4	4.1	単純床版	1966	55	R3	Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	点検	設計	工事			点検					高欄更新・主桁、地覆、橋台断面修復、ひびわれ補修

橋梁番号　赤字はＡグループ　青字はＢグループ　緑字はＣグループ　　判定区分　Ⅰ：健全　Ⅱ：予防保全段階　Ⅲ：早期措置段階　Ⅳ：緊急措置段階　　Ⅲ判定橋梁の工事費はⅢ判定部のみの修繕費として計上

対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期（2/2）

橋梁番号	名　称	道路種別	路 線 名	橋長(m)	幅員(m)	上部工構造	架設年度	供用年数	最新点検年次	※ 判定区分							対策の内容・時期										補 修 対 応
										判定区分	主桁	横桁	床版	下部	支承	その他	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	補修内容
26	下方日向橋	その他	下新井・箱瀬線	5.1	5.9	単純床版	1962	59	R3	Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	点検	設計	工事			点検					主桁断面修復、ひびわれ補修・コンクリート打設
27	東上観橋	その他	東上観線	7.8	6.8	単純床版	1963	58	R3	Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	点検					点検					舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・伸縮装置更新・高欄部材更新・主桁、橋台断面修復
28	燕橋	その他	東上観線	11.5	6.8	T桁	1964	57	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	点検					点検					舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・高欄部材更新・主桁、床版断面修復・橋台ひびわれ補修
29	黒岩橋	その他	東上観線	7.5	6.4	T桁	1965	56	R3	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	点検					点検					舗装更新・橋面防水・改質剤塗布・伸縮装置更新・橋台ひびわれ補修・塗替塗装
30	白岩橋	その他	木次原線1号	10.5	4.8	中空床版	1983	38	R3	Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	点検					点検					排水装置更新・主桁断面修復
31	大鰭橋	その他	大鰭線	43.0	8.2	鋼鈑桁	1997	24	R3	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	点検					点検	設計		工事		伸縮装置更新・排水装置継手補修・橋台ひびわれ補修・塗替塗装・擦付舗装
32	寄せ沢線2号橋	その他	寄せ沢線2号	4.5	4.7	単純床版	1972	49	R3	Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					伸縮装置更新・主桁、橋台断面修復
33	三滝橋	その他	深沢線	13.0	2.6	単純床版	1992	29	R3	Ⅰ	Ⅰ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					—
34	大禅橋	その他	深沢線	8.0	2.5	H桁	1992	29	R3	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					—
35	小禅橋	その他	深沢線	10.1	2.5	H桁	1992	29	R3	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検					点検					—
36	上白岩橋	その他	白岩1号線	6.2	7.2	単純床版	1964	57	R3	Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	点検	設計	工事			点検					主桁断面修復、ひびわれ補修
37	下白岩橋	その他	白岩1号線	10.6	8.2	T桁 単純床版	1964	57	R3	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	点検	設計	工事			点検					横桁断面修復

橋梁番号　赤字はＡグループ　青字はＢグループ　緑字はＣグループ　　判定区分　Ⅰ：健全　Ⅱ：予防保全段階　Ⅲ：早期措置段階　Ⅳ：緊急措置段階　　Ⅲ判定橋梁の工事費はⅢ判定部のみの修繕費として計上

◇ 橋梁長寿命化修繕計画の修繕方針

長寿命化修繕計画の修繕方針を示します。

① 活荷重の影響が少ないレベルにあると推定されるため、現在発生している損傷箇所を補修することで橋の安全性は一定水準まで回復し、長寿命化が図れます。

長野県内の交通量の比較表（交通量の多い路線で比較）

→ 北相木村 村道の交通量は下表に比べ少なく、活荷重の影響は少ないといえます。

比較対象	路　線	箇　　所	24 時間交通量	備　　考
県道(北相木村)	県道上野小海線	北相木村役場前	1,214 台	H27 交通量調査・区間 60200
県道(佐久穂町)	県道川上佐久線	佐久穂町穂積	833 台	H27 交通量調査・区間 40100
国道(佐久穂町)	国道 141 号	佐久穂町清水町	14,772 台	H27 交通量調査・区間 14040
国道(長野県内)	国道 18 号	長野市青木島	62,493 台	H27 交通量調査・区間 10120

② 主な劣化因子は、雨水など水の凍結融解による凍害、融雪剤の散布による塩害・鋼材の腐食であるため、漏水影響を受けている橋は、橋面防水･伸縮装置非排水化･排水施設補修等を併用し、劣化因子である水を遮断します。

③ 対象橋梁については、それぞれの橋の健全度･路線重要度･孤立集落等の有無に応じて優先順位を付け、予算配分の平準化にも配慮し修繕工事を行います。

④ ＰＣ構造は、劣化が進行した場合修繕が困難となることがあるため、優先的に修繕を実施します。

⑤ 前回点検より、判定がⅡ→Ⅲになった橋梁は劣化の進行が見られたため、優先的に修繕を実施します。

⑥ 鋼橋における塗料分析調査の結果、PCB の含有が認められた橋梁については、令和 8 年度内に塗膜の処分を完了するものとして計画しています。

◇ 今後 10 年間の修繕対象橋梁

・今後 10 年間の年次計画では、早期対応が望ましいと判断される判定Ⅲの橋梁を優先的に補修する計画とし、その後グループＡ，Ｂの予防保全の実施が必要と判断される判定Ⅱの橋梁を選定しています。またグループＣについては判定Ⅲから優先度の高い橋梁より選定します。

・対象地域の橋梁は活荷重の影響が少なく劣化の進行は遅いと判断し、判定Ⅱの橋梁は次回全橋点検後以降の期間を含めた対策とし、損傷の進行状況により劣化因子に対して対応を行う計画としています。

・地域住民の生活への影響、および産業への影響それぞれを尊重した修繕を行います。

・比較的竣工年数が若い橋梁にて損傷程度が悪いと判断されるものについては、劣化が急激に進行しているものとして、その原因を推定し状況により優先度を見直すこととします。

7. 新技術の活用方針

○ 橋梁点検・維持修繕工事における新技術の活用について

社会インフラの老朽化対策に効率的に対処していくため、技術開発や実証実験などが行われており、橋梁の維持管理・点検業務においても、遠隔操作を用いた点検支援技術など新技術が開発されています。
新技術の活用を行うことは、維持修繕工事においても品質確保やコスト縮減等の課題に大きく貢献することとなるため、積極的な活用が求められます。
以上の状況に鑑み新技術の活用を検討するとともに、まずは今後 5 年間において費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術を活用することを目指します。

◇ 新技術等に関する情報は、国土交通省ホームページ NETIS 新技術情報提供システム等を参照とします。

※ https://www.netis.mlit.go.jp/netis/

橋梁点検支援用ロボット

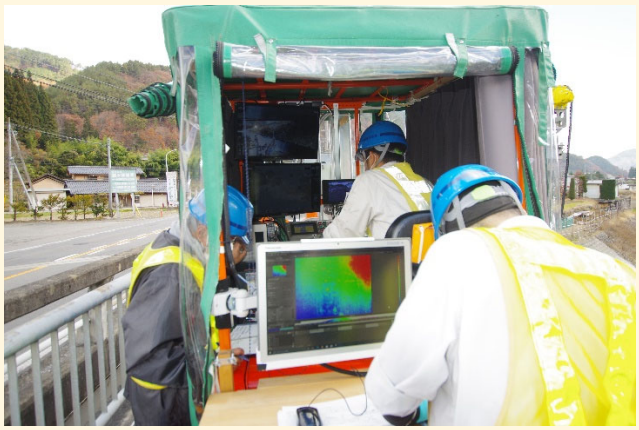

赤外線撮影・画像解析

橋梁点検用ドローン

橋梁点検用ドローン

8. 橋梁長寿命化修繕計画による効果

○ 橋梁毎の効果についての検証

橋梁点検により現状を把握し、計画的に適切な時期に適切な修繕工事を実施することで橋梁の安全性が確保され、道路の機能が将来にわたって維持できます。

○ 計画全体での効果についての検証

・長寿命化修繕計画を基本とした予防保全的な維持管理に重点を置くことで、橋梁の長寿命化が図られ、コスト縮減に繋がります。

・橋梁の状態に応じた修繕計画を策定することで、予算配分の平準化･架替えピークの平準化が図れます。

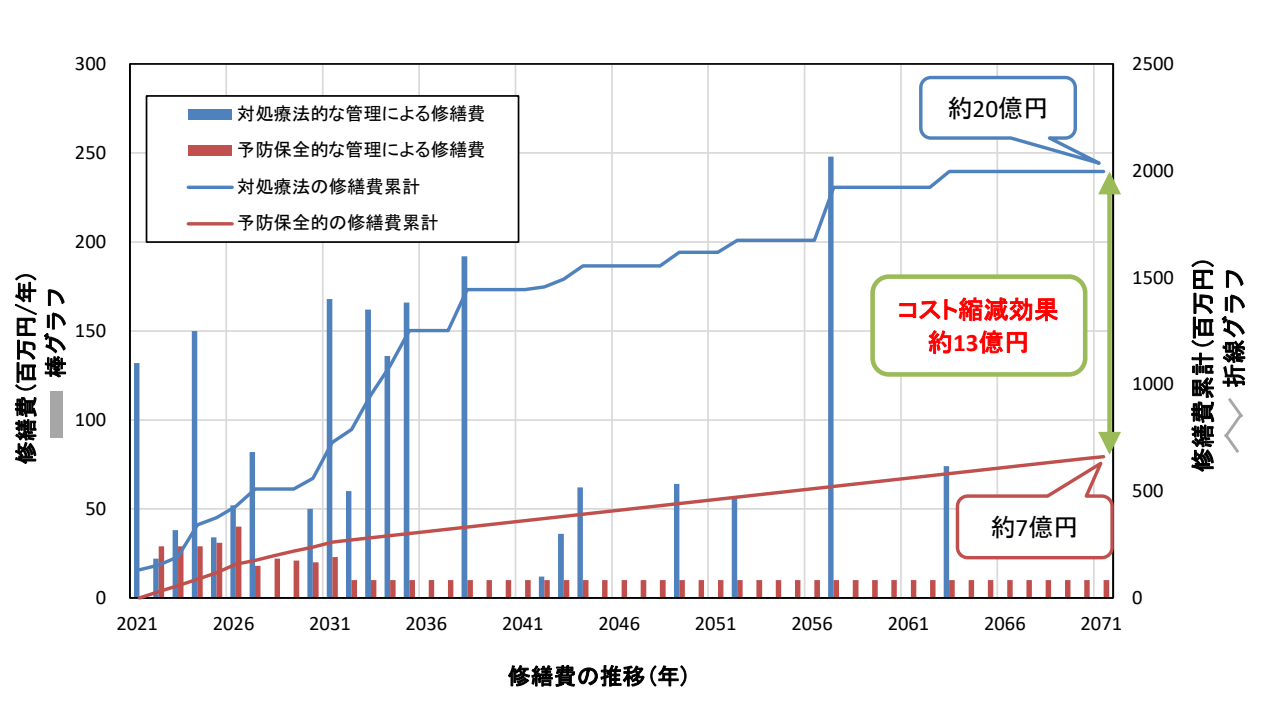

◇ 修繕費の推移グラフについて

計画対象橋梁について、向こう 50 年の比較を行っています。

対症療法的な維持管理は、積極的な維持補修に依らず、寿命による架替えを待つ場合を想定し、竣工から 60 年経過時点で架替を行うものと想定し、費用を計上しています。(青色グラフ)

予防保全的な維持管理は架替を行わず、今ある橋梁を繰り返し補修し半永久的に利用していくことを想定しています。

まず今後、概ね 7 年間で判定区分Ⅲの橋梁を補修し、それ以降は、定期点検結果に基づき判定区分Ⅱの橋梁を適宜補修していきます。また 10 年後(2032 年)以降は全ての橋の健全度が判定区分Ⅱ以下までに回復していると仮定し、それ以降は小規模な補修や維持管理のみで対応可能であるものとし、日常の維持管理費として年間約 10,000 千円程度を計上する計画としています。その結果、50 年後には約 13 億円のコスト縮減が見込まれます。

9. 橋梁長寿命化に向けた短期的な数値目標

9-1. 基本方針

管理する橋梁について、点検・修繕・更新の実施に当たっては、新技術情報提供システム(NETIS)や点検支援技術性能カタログなどを参考に、新技術等の活用を検討し、事業の効率化やコスト縮減を図ります。

9-2. 集約化・撤去

迂回路が存在し集約化が可能な橋梁、または機能縮小、複数施設の集約化などの検討を行っていきます。

9-3. 新技術の活用・費用の削減

令和8年度までに、計画対象橋梁 37橋に対して、すべての橋梁で新技術を活用の検討を行うとともに、コストの縮減を目指します。

また3巡目点検の定期点検において橋梁点検車を使用した橋梁(約6割)は、橋梁点検専用ドローンや人口知能(AI)による点検支援技術、赤外線等を使用した非破壊検査技術等の新技術の活用を重点的に検討し、令和8年度までの5年間で約10%のコスト縮減を目指します。

10. 計画策定部署及び意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

○ 計画担当部署

長野県　北相木村　経済建設課　　TEL 0267-77-2111

○ 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

信州大学　　工学博士 大上 俊之 名誉教授

長野工業高等専門学校　　工学修士 永藤 壽宮 名誉教授

この計画は、信州大学　　工学博士 大上俊之 名誉教授、

長野工業高等専門学校 工学修士 永藤壽宮 名誉教授

のご意見を伺って、とりまとめを行っています。

写真.2022 年 3 月 15 日意見聴取会

1）計画対象橋梁一覧

北相木村・橋梁位置図　S=1:20,000

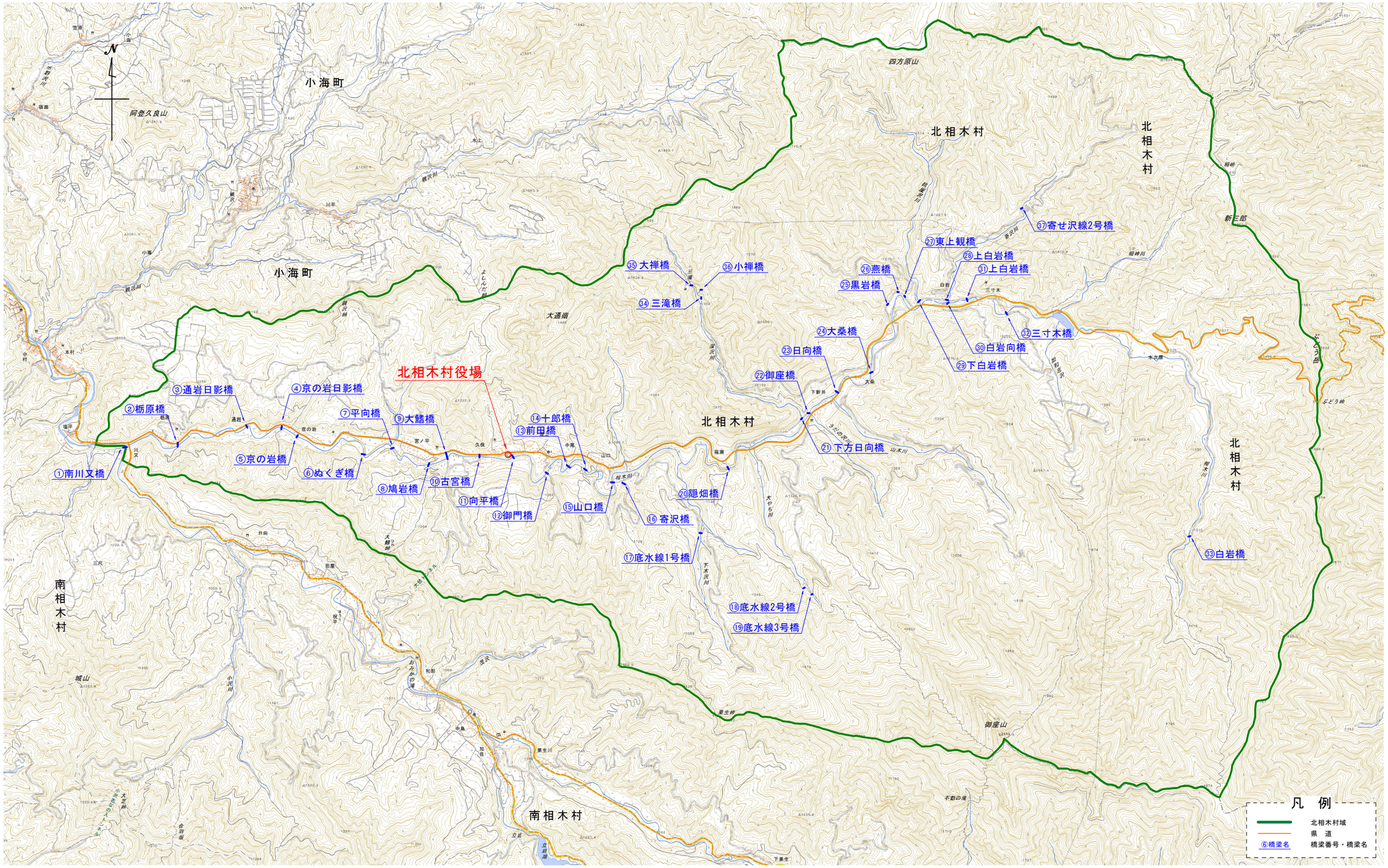

北相木村・橋梁点検結果・一覧表　（１／２）

台帳番号	グループ	名　称	路線名	道路種別	橋長(m)	全幅員(m)	上部工構造	床版使用材	径間数	完成年度(西暦)	供用年数(年)	判定区分	主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	備　考
1	A	南川又橋	川又線1号	その他	23.1	3.5	鋼鈑桁	デッキ	1	1971	45	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
2	A	栃原橋	栃原日影線	その他	22.5	3.8	H桁(耐候性)	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1984	32	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	
3	A	通岩日影橋	通岩日影線5号	その他	22.4	4.0	H桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1989	27	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
4	B	京の岩日影橋	京の岩日影線1号	その他	22.6	3.0	H桁	デッキ	1	1971	45	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	
5	A	京の岩橋	京の岩日影線5号	その他	19.8	4.0	RC床版(ラーメン)	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1978	38	Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅰ	Ⅰ	－	Ⅰ	
6	A	ぬくぎ橋	跡芝線1号	その他	27.3	4.0	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	2	1978	38	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
7	A	平向橋	泥平線4号	その他	20.2	3.1	H桁	デッキ	1	1973	43	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	
8	B	鳩岩橋	牛落線	2級	20.0	4.3	H桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1971	45	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	
9	A	古宮橋	大平線1号	1級	15.6	6.7	H桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	2003	13	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
10	A	向平橋	向平線1号	その他	23.8	3.0	鋼鈑桁	デッキ	1	1970	46	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	
11	B	御門橋	ほと沢線1号	その他	31.2	5.2	RCT桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	2	1975	41	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
12	B	前田橋	下の段線1号	その他	23.5	3.2	H桁	デッキ	1	1973	43	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	
13	B	十郎橋	十郎線1号	その他	23.6	2.6	鋼鈑桁	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ	1	1972	44	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
14	B	山口橋	底水線	2級	20.6	5.7	H桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1967	49	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
15	A	隠畑橋	隠畑線	その他	20.5	4.3	H桁	デッキ	1	1973	43	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
16	A	御座橋	下新井箱瀬線	その他	23.8	7.9	RCT桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	2	1961	55	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
17	B	大桑橋	黒岩線	その他	24.4	3.0	H桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1975	41	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
18	A	三寸木橋	三寸木線	その他	15.6	5.2	RCT桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1978	38	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
19	B	日向橋	下新井日向線	その他	18.7	4.8	RC中空床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1974	42	Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	

北相木村・橋梁点検結果・一覧表　（２／２）

台帳番号	グループ	名　称	路線名	道路種別	橋長(m)	全幅員(m)	上部工構造	床版使用材	径間数	完成年度(西暦)	供用年数(年)	判定区分	主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	備　考
20	B	白岩向橋	加和志線1号	その他	13.4	4.3	H桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1974	42	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
21	C	上白岩橋	白岩向線5号	その他	11.0	3.8	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1974	42	Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
22	C	寄沢橋	寄沢線1号	その他	3.3	4.4	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1982	34	Ⅱ	Ⅰ	－	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
23	B	底水線1号橋	底水線	2級	5.4	5.1	RC床版/RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1966	50	Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	
24	B	底水線2号橋	底水線	2級	5.4	4.1	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1966	50	Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	
25	B	底水線3号橋	底水線	2級	5.4	4.1	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1966	50	Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	
26	A	下方日向橋	下新井・箱瀬線	その他	5.1	5.9	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1962	54	Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	
27	C	東上観橋	東上観線	その他	7.8	6.8	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1963	53	Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
28	C	燕橋	東上観線	その他	11.5	6.8	RCT桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1964	52	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
29	C	黒岩橋	東上観線	その他	7.5	6.4	RCT桁	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1965	51	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	
30	A	白岩橋	木次原線1号	その他	10.5	4.8	PC中空床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1983	33	Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
31	B	大鰭橋	大鰭線	その他	43.0	8.2	鋼鈑桁(耐候性)	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1997	19	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
32	A	寄せ沢線2号橋	寄せ沢線2号	その他	4.5	4.7	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1972	44	Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
33	A	三滝橋	深沢線	その他	13.0	2.6	RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	2	1992	24	Ⅰ	Ⅰ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
34	C	大禅橋	深沢線	その他	8.0	2.5	H桁	デッキ	1	1992	24	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
35	C	小禅橋	深沢線	その他	10.1	2.5	H桁	デッキ	1	1992	24	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
36	C	上白岩橋	白岩1号線	その他	6.2	7.2	RC床版/RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1964	52	Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
37	C	下白岩橋	白岩1号線	その他	10.6	8.2	RCT桁/RC床版	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	1964	52	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	

前回点検結果との比較（その1）

番号	橋梁名	路線名	市町村	橋長(m)	全幅員(m)	径間数		構造形式		架設年度	点検年度	部材番号図の作成・修正	損傷の進行が確認された橋梁※	判定区分	主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	備考
1	南川又橋	川又線1号	北相木村	23.1	3.5	1	径間	鋼	鋼鈑桁橋	1971	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	補修済み
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
2	栃原橋	栃原日影線		22.5	3.8	1	径間	鋼	H桁橋(耐候性)	1984	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	主な損傷 →床版ひびわれ、支承部滞水他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ 伸縮装置漏水	
3	通岩日影橋	通岩日影線5号		22.4	4.0	1	径間	鋼	H桁橋	1989	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →床版ひびわれ(遊離石灰)
											R3			Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
4	京の岩日影橋	京の岩日影線1号		22.6	3.0	1	径間	鋼	H桁橋	1971	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	現地状況に即した部材番号図に変更
											R3	○		Ⅲ	Ⅱ 変形	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	主な損傷→支承アンカー無
5	京の岩橋	京の岩日影線5号		19.8	4.0	1	径間	RC	ラーメン橋	1978	H27	○		Ⅲ	Ⅱ	－	Ⅲ	Ⅰ	－	Ⅰ	現地状況に即した部材番号図に変更
											R3	○		Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅰ	Ⅰ	－	Ⅰ	床版補修済み
6	ぬくぎ橋	跡芝線1号		27.3	4.0	2	径間	RC	単純床版橋	1978	H27	○		Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	橋台背面段差補修済み
											R3			Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷→主桁ひびわれ(遊離石灰)他
7	平向橋	泥平線4号		20.2	3.1	1	径間	鋼	H桁橋	1973	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	主な損傷 →床版鉄筋露出、支承ナット緩み他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	
8	鳩岩橋	牛落線		20.0	4.3	1	径間	鋼	H桁橋	1971	H27	○	● (床版ひびわれ)	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	主な損傷 →床版ひびわれ(遊離石灰)・漏水 床版・橋台鉄筋露出他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	
9	古宮橋	太平線1号		15.6	6.7	1	径間	鋼	H桁橋	2003	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →橋台ひびわれ(遊離石灰)
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
10	向平橋	向平線1号		23.8	3.0	1	径間	鋼	鋼鈑桁橋	1970	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	主な損傷 →遊間の異常、支承土砂堆積
											R3			Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	
11	御門橋	ほと沢線1号		31.2	5.2	2	径間	RC	T桁橋	1975	H27	○		Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	橋台補修済み 主な損傷 →橋脚桁間部ひびわれ 主桁・床版ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
12	前田橋	下の段線1号		23.5	3.2	1	径間	鋼	H桁橋	1973	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →床版漏水、排水施設土砂詰り
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ 土砂堆積	Ⅱ	
13	十郎橋	十郎線1号		23.6	2.6	1	径間	鋼	鋼鈑桁橋	1982	H27	○		Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
											R3			Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
14	山口橋	底水線		20.6	5.7	1	径間	鋼	H桁橋	1967	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	橋面補修済み 支承漏水・滞水なし 主な損傷 →床版・下部工ひびわれ他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	

前回点検結果との比較（その2）

番号	橋梁名	路線名	市町村	橋長(m)	全幅員(m)	径間数		構造形式		架設年度	点検年度	部材番号図の作成・修正	損傷の進行が確認された橋梁※	判定区分	主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	備考
15	隠畑橋	隠畑線	北相木村	20.5	4.3	1	径間	鋼	H桁橋	1973	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	補修済み
											R3			Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
16	御座橋	下新井箱瀬線		23.8	7.9	2	径間	RC	T桁橋	1961	H27	○		Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →主桁・床版ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ 伸縮装置漏水	
17	大桑橋	黒岩線		24.4	3.0	1	径間	鋼	H桁橋	1975	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →床版ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	
18	三寸木橋	三寸木線		15.6	5.2	1	径間	RC	T桁橋	1978	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	R3点検時は排水施設の土砂詰りなし 主な損傷 →床版ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
19	日向橋	下新井日向線		18.7	4.8	1	径間	RC	中空床版橋	1974	H27	○		Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →主桁ひびわれ、 床版ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅱ	Ⅱ	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ 漏水・滞水	Ⅱ 支持金具変形・腐食	
20	白岩向橋	加和志線1号		13.4	4.3	1	径間	鋼	H桁橋	1974	H27	○		Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →床版補修モルタル剥離・鉄筋露出
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ 鉄筋露出	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
21	上白岩橋	白岩向線5号		11.0	3.8	1	径間	RC	単純床版橋	1974	H27	○		Ⅰ	Ⅰ	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →床版ひびわれ他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅱ ひびわれ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
22	寄沢橋	寄沢線1号		3.3	4.4	1	径間	RC	単純床版橋	1982	H27	○		Ⅰ	Ⅰ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →下部工鉄筋露出他
											R3			Ⅱ	Ⅰ	－	－	Ⅱ 鉄筋露出	Ⅰ	Ⅰ	
23	底水線1号橋	底水線		5.4	5.1	1	径間	RC	単純床版橋	1966	H27	○		Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	主な損傷 →主桁・下部工ひびわれ 下部工石積み崩れ、背面土砂崩れ 他
											R3			Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	
24	底水線2号橋			5.4	4.1	1	径間	RC	単純床版橋	1966	H27	○		Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →主桁ひびわれ 下部工ひびわれ他
											R3			Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	
25	底水線3号橋			5.4	4.1	1	径間	RC	単純床版橋	1966	H27	○		Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →主桁ひびわれ 下部工ひびわれ・断面欠損 高欄支柱破断　他
											R3			Ⅲ	Ⅱ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ 支柱破断	
26	下方日向橋	下新井・箱瀬線		5.1	5.9	1	径間	RC	単純床版橋	1962	H27	○		Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →主桁ひびわれ(遊離石灰) 基礎洗堀他
											R3			Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	
27	東上観橋	東上観線		7.8	6.9	1	径間	RC	単純床版橋	1963	H27	○		Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →主桁・橋台鉄筋露出他
											R3			Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
28	燕橋			11.5	6.8	1	径間	RC	T桁橋	1964	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
											R3										

前回点検結果との比較（その3）

番号	橋梁名	路線名	市町村	橋長(m)	全幅員(m)	径間数		構造形式		架設年度	点検年度	部材番号図の作成・修正	損傷の進行が確認された橋梁※	判定区分	主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	備考
29	黒岩橋	東上観線	北相木	7.5	6.4	1	径間	RC	T桁橋	1965	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	主な損傷 →橋台ひびわれ(遊離石灰) 支承腐食
											R3			Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	
30	白岩橋	木次原線1号		10.5	4.8	1	径間	PC	中空床版橋	1983	H27	○		Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →排水管腐食孔
											R3			Ⅱ	Ⅰ	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
31	大鰭橋	大鰭線		43.0	8.2	1	径間	鋼	鋼鈑桁橋(耐候性)	1997	H27	○		Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	主な損傷 →主桁・落橋防止装置腐食、 支承滞水他
											R3			Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
32	寄せ沢線2号橋	寄せ沢線2号		4.5	4.7	1	径間	RC	単純床版橋	1972	H27	○		Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →主桁鉄筋露出他
											R3			Ⅱ	Ⅱ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
33	三滝橋	深沢線		13.0	2.6	2	径間	RC	単純床版橋	1992	H27	○		Ⅰ	Ⅰ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
											R3			Ⅰ	Ⅰ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
34	大禅橋			8.0	2.5	1	径間	鋼	H桁橋	1992	H27	○		Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	補修済み
											R3			Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
35	小禅橋			10.1	2.5	1	径間	鋼	H桁橋	1992	H27	○		Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	補修済み
											R3			Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
36	上白岩橋	白岩1号線		6.2	7.2	1	径間	RC	単純床版橋	1964	H27	○		Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	主な損傷 →主桁ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅲ	Ⅲ	－	－	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
37	下白岩橋			10.6	8.2	1	径間	RC	T桁橋 単純床版橋	1964	H27	○		Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	主な損傷 →横桁鉄筋露出、 橋台ひびわれ(遊離石灰)他
											R3			Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ 腐食	Ⅱ	

健全性の判定区分

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

□H27・R1長野県道路橋定期点検の評価項目

床版橋(部材分割のできないもの)　床版　→　主桁の項で評価

□R1長野県道路橋定期点検の評価項目(H27よりの追記項目)

カルバート構造　頂版　→　主桁の項で評価

側壁　→　下部工の項で評価

底版　→　下部工の項で評価

2）優先順位の設定

優先順位の考え方

損傷が確認された橋については、それぞれの部材の健全性などに対し点数評価して橋梁の構造による評価および社会への影響の評価を重み付けすることにより、その合計（総合評価点）の高い順に優先順位を付けました。

計画対象橋梁について、規模･桁下条件･路線重要度等によりグループ分けを行っていますが、評価係数にて重み付けを行っているため、基本的には判定Ⅲの橋梁を優先的に対処していく方針としています。

判定Ⅱの橋梁については損傷の進行状況により劣化因子に対して対処を実施していく方針とします。

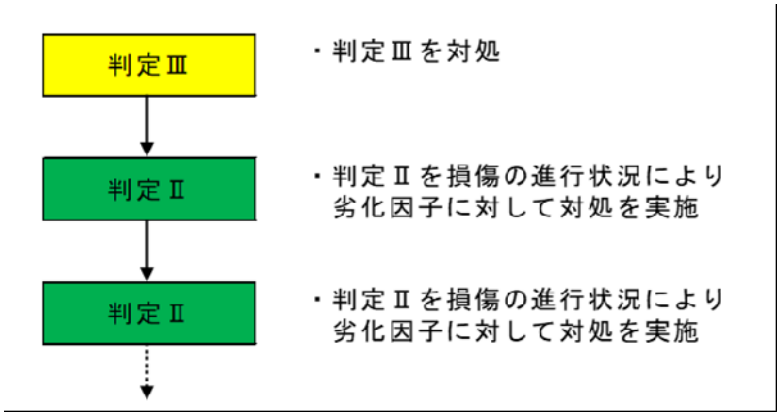

優先対策順序

優先順位評価項目

優先順位評価項目及び点数配分は、以下の点に配慮し算出しております。

① 損傷程度・発生箇所
- 判定区分Ⅲ，Ⅳに該当するものは、早い段階での修繕が必要なため、高い配点としています。
- 部位の対策区分に応じ配点変えており、ランクⅠ＝0点、ランクⅡ＝10点、ランクⅢ＝50点，ランクⅣ＝100点として配点しています。

② 大型車交通量に対する補正
- 対象路線は、交通量がそれ程多くなく同一レベルであるため、評価しないことにしています。

③ 橋梁の構造による評価
- ＰＣ桁においては、補修が困難な部材なため重み付けしています。
- 橋梁規模が大きい橋は、損傷が進行した場合大規模な補修が必要となるため、橋梁規模（橋長）により重み付けしています。

④ 環境条件による評価
- 橋梁の置かれている環境条件は、ほぼ同一であるため評価していません。

⑤ 社会への影響評価
- 以下の条件に該当する橋梁については重み付けをしています。
  損傷がない健全な橋梁については、評価しないことにしています。
  a) 孤立集落が発生する路線（迂回路が無い路線）
  b) バス路線
  c) １級，２級 村道路線
  d) 主要な水道管が添架されている橋梁

⑥ 補修工事による評価
- 補修工事が行われた橋梁については、健全度の回復がされたとみなし、点数が下がるよう補正を行っています。

次頁に、評価項目詳細資料を示します。

優先度付けの評価項目及び重み付けの考え方

・下記の評価項目及び重み付けの考え方により総合評価点を算出し、優先度付けの目安とする。

総合評価点＝
加重最大点

$$\sum\left(\text{点検結果 5項目毎 0〜100点}\right)\times\left(1+\sum\text{橋梁の構造による評価係数 0〜2}+\sum\text{社会への影響の評価係数 0〜2}\right)$$

評価項目			重み付け（点数･係数）	重み付けの考え方
損傷そのものによる評価				
主桁･横桁（鋼）	腐食		0〜100	橋梁点検結果で損傷程度により Ⅰ=0点、Ⅱ=10点、Ⅲ=50点、Ⅳ=100点に分類して採点する。
	亀裂			
	ゆるみ･脱落			
	破断			
主桁･横桁（コンクリート）	ひび割れ		0〜100	
	剥離･鉄筋露出			
	漏水･遊離石灰			
	定着部の異常			
床版（鋼）	腐食		0〜100	
	亀裂			
	ゆるみ･脱落			
	破断			
床版（コンクリート）	剥離･鉄筋露出		0〜100	
	漏水･遊離石灰			
	抜け落ち			
	床版ひび割れ			
	定着部の異常			
下部構造（橋台･橋脚）	腐食		0〜100	
	亀裂			
	ゆるみ･脱落			
	破断			
	ひび割れ			
	剥離･鉄筋露出			
	漏水･遊離石灰			
支承部	支承部の機能障害		0〜100	
	沓座モルタルの変形･欠損			
	漏水･滞水			
その他	その他損傷		0〜100	
橋梁の構造による評価係数（内的評価）				
ＰＣ桁橋			0〜1	PC桁においては、補修が困難な部材なため該当する場合は係数掛けする。 PC構造の橋梁は係数1点を掛ける
橋梁規模			0〜2	橋梁の規模により、下記のように分類する。 橋長30m以上を2点、15〜30mを1点として係数掛けする。
補修が行われている橋梁			−2	健全度の回復がされたとみなせるため、係数を減点する。
社会への影響の評価係数（外的評価）				
孤立集落が発生する			1	住民の生活に影響するため、該当する場合は係数掛けする。
バス路線である			1	住民の生活に影響するため、該当する場合は係数掛けする。
1級，2級村道路線			0〜2	住民の生活に影響するため、該当する場合は分類する。 1級村道を2点、2級村道を1点として係数掛けする。
主要な水道管が添架されている			1	住民の生活に影響するため、該当する場合は係数掛けする。

計算例

日向橋

・損傷そのものによる評価

部位	主桁横桁	床版	下部構造	支承	その他
判定	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
評価点	10	10	0	10	10
合計					40点

・橋梁の構造による評価係数（内的評価）
　橋梁規模：15m以上　　1点

・社会への影響の評価係数（外的評価）
　孤立集落：あり　　1点
　主要水道管添架：あり　　1点

総合評価点＝40×(1+(1+1+1))＝160点

判定区分の評価基準（橋梁点検チェックシートより）

点検項目			変状の種類	判定区分　評価基準			
				判定区分 Ⅰ	判定区分 Ⅱ	判定区分 Ⅲ	判定区分 Ⅳ
上部工	鋼	主桁※ （ゲルバー部，格点部，コンクリート埋込部含む）	腐食	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発錆箇所が複数ある。	・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じている。 ・支点部などの応力集中部位、ゲルバー桁の受け梁、トラス橋やアーチ橋における斜材、支柱、吊材、弦材などの主部材に明らかな断面欠損や著しい板厚減少が生じている。
			亀裂	・損傷なし	・断面急変部，溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが3mm未満と極めて短く、更に数が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が生じている疑いを否定できない塗膜われが生じている。	・主桁のフランジからウェブに進展した明確な亀裂がある。 ・ゲルバー桁の受け梁に亀裂が発生している。 ・アーチ橋やトラス橋の支柱・吊材・弦材などに明らかな亀裂が発生している。 ・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂の原因や生じた範囲が容易に判断できる。
			ゆるみ・脱落	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）		・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。（一群あたり本数の5%以上である。） ・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。	
			破断	・損傷なし			・破断している。
		横桁※ 縦桁 対傾構 横構	腐食	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発錆箇所が複数ある。 ・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	
			亀裂	・損傷なし ・断面急変部，溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが3mm未満と極めて短く、更に数が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が生じている疑いを否定できない塗膜われが生じている。	・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂の原因や生じた範囲が容易に判断できる。	
			ゆるみ・脱落	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）	・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。（一群あたり本数の5%以上である。）	・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。	
			破断	・損傷なし		・破断している。	
上部工	鋼	床版※	腐食	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発錆箇所が複数ある。	・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じている。
			亀裂	・損傷なし	・断面急変部，溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが3mm未満と極めて短く、更に数が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が生じている疑いを否定できない塗膜われが生じている。	・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂の原因や生じた範囲が容易に判断できる。
			ゆるみ・脱落	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）		・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。（一群あたり本数の5%以上である。） ・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。	
			破断	・損傷なし			・破断している。
上部工	コンクリート	主桁※ （ゲルバー部，PC定着部含む）	ひびわれ	・損傷なし ・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以上）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以上）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。	・顕著なひびわれが生じており、進展すると落橋する可能性がある。
			剥離・鉄筋露出	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており，鉄筋が著しく腐食または破断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発生している。
			漏水・遊離石灰	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほとんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つらら状）が生じている、または、漏水に著しい泥や錆汁の混入が認められる。	
			定着部の異常	・損傷なし ・PC鋼材の定着部のコンクリートに損傷が認められる、または、ケーブルの定着部に損傷が認められる。		・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷がある、または、ケーブルの定着部に著しい損傷がある。	・耐力低下の他、第三者被害が想定される定着部の異常がある。
		横桁※ （PC定着部含む） 縦桁	ひびわれ	・損傷なし ・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以上）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以上）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。	・顕著なひびわれが生じており、進展すると落橋する可能性がある。
			剥離・鉄筋露出	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており，鉄筋が著しく腐食または破断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発生している。
			漏水・遊離石灰	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほとんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つらら状）が生じている、または、漏水に著しい泥や錆汁の混入が認められる。	
			定着部の異常	・損傷なし ・PC鋼材の定着部のコンクリートに損傷が認められる、または、ケーブルの定着部に損傷が認められる。		・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷がある、または、ケーブルの定着部に著しい損傷がある。	・耐力低下の他、第三者被害が想定される定着部の異常がある。
		床版※ （張出部，PC定着部含む）	剥離・鉄筋露出	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており，鉄筋が著しく腐食または破断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発生している。
			漏水・遊離石灰	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほとんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つらら状）が生じている、または、漏水に著しい泥や錆汁の混入が認められる。	
			抜け落ち	・損傷なし			・コンクリート塊の抜け落ちがある。
			床版ひびわれ	・ひびわれなし、もしくは、ひびわれが確認できない。	［漏水・遊離石灰が無い場合］ ・〔方向〕一方向、〔間隔〕問わない、〔幅〕0.2mm以下 ・〔方向〕格子状、〔間隔〕0.5～0.2m、〔幅〕0.2mm以下 ［漏水・遊離石灰が有る場合］ ・〔方向〕一方向または格子状、〔間隔〕問わない、〔幅〕0.2mm以下	［漏水・遊離石灰が無い場合］部分的な角落ち有 ・〔方向〕一方向、〔間隔〕問わない、〔幅〕0.2mm以上 ・〔方向〕格子状、〔間隔〕0.2m以下、〔幅〕0.2mm以上 ［漏水・遊離石灰が有る場合］部分的な角落ち有 ・〔方向〕一方向または格子状、〔間隔〕問わない、〔幅〕0.2mm以上	・ある範囲で一体性を失っており、床版の抜け落ちが懸念される。 ・顕著な漏水を伴う格子状のひびわれが密に発生している、または、漏水を伴うひびわれがあり、明らかなうきや剥離が確認される。
			定着部の異常	・損傷なし ・PC鋼材の定着部のコンクリートに損傷が認められる、または、ケーブルの定着部に損傷が認められる。		・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷がある、または、ケーブルの定着部に著しい損傷がある。	・耐力低下の他、第三者被害が想定される定着部の異常がある。

点検項目			変状の種類	判定区分　評価基準			
				判定区分 Ⅰ	判定区分 Ⅱ	判定区分 Ⅲ	判定区分 Ⅳ
下部工	鋼	橋脚※	腐食	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発錆箇所が複数ある。	・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じている。
			亀裂	・損傷なし	・断面急変部，溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが3mm未満と極めて短く、更に数が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が生じている疑いを否定できない塗膜われが生じている。	・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂の原因や生じた範囲が容易に判断できる。
			ゆるみ・脱落	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）		・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。（一群あたり本数の5%以上である。） ・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。	
			破断	・損傷なし			・破断している。
	コンクリート	橋台※ 橋脚※	ひびわれ	・損傷なし ・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以上）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以上）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。	・顕著なひびわれが生じており、進展すると落橋する可能性がある。
			剥離・鉄筋露出	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており，鉄筋が著しく腐食または破断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発生している。
			漏水・遊離石灰	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほとんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つらら状）が生じている、または、漏水に著しい泥や錆汁の混入が認められる。	
基礎※			沈下・移動・傾斜	・損傷なし			・支点が沈下している。 ・下部工が移動・傾斜している。
			洗掘	・損傷なし		・基礎が流水のため洗掘されている。	・基礎が流水のため著しく洗掘されている。
支承部※			支承の機能障害	・損傷なし	・腐食・土砂詰まり等、支承の機能が損なわれている。	・腐食・土砂詰まり等、支承の機能が著しく阻害されている。	・支承の沈下等により大きな路面段差や桁の脱落等、危険な状態になる可能性がある。 ・支承の機能が喪失しており、落橋に至る可能性がある。
			沓座モルタルの変形・欠損	・損傷なし ・沓座モルタルの一部が欠損している。	・沓座モルタルが著しく欠損している。		
			漏水・滞水	・損傷なし	・伸縮装置、排水桝取付位置などから漏水し、支承付近に滞水している。		
全体			異常な音・振動 異常なたわみ	・損傷なし			・異常な音あるいは振動や揺れが確認できる。 ・主桁等に異常なたわみが確認できる。
その他（路面・路上）		舗装	舗装の異常	・損傷なし ・舗装に軽微な損傷が発生している（ひびわれ幅5mm未満）。	・舗装が著しく損傷している（ひびわれ幅5mm以上）。 ・舗装に穴や異常なへこみがある。	・舗装表面に特異な損傷が見られるが、コンクリート床版の土砂化や鋼床版の亀裂は確認されない。	・舗装の陥没やセメント分の噴出痕が見られ、舗装直下の床版上面のコンクリートの土砂化の発生や、鋼床版の疲労亀裂による過度のたわみの発生が懸念される。
		伸縮装置	遊間の異常	・損傷なし ・左右の遊間が極端に異なる、または遊間が直角方向にずれている。		・遊間が異常に広く伸縮継手の櫛の歯が完全に離れている。または、桁とパラペットあるいは、桁同士が接触している（接触した痕跡がある）。	
			路面の凹凸	・損傷なし ・橋軸方向の凹凸が生じているが段差量は小さい（20mm未満）。		・橋軸方向の凹凸が生じており段差量が大きい（20mm以上）。	・著しい凹凸があり、自転車やオートバイが転倒するなど第三者へ障害を及ぼす懸念がある。
		高欄・防護柵	腐食 変形・欠損など	・損傷なし ・部材が局部的に腐食・変形している。または、その一部が欠損している。		・部材が局部的に著しく腐食・変形している。または、その一部が著しく欠損している。	・支柱部、レール部に著しい損傷があり、耐力の喪失につながる場合で第三者被害が想定される。
		地覆・中央分離帯	変形・欠損など	・損傷なし ・部材が局部的に変形している。または、その一部が欠損している。		・部材が局部的に著しく変形している。または、その一部が著しく欠損している。	・著しい変形・欠損により、第三者被害が想定される。
		排水装置	土砂詰まり	・損傷なし	・排水桝に土砂詰まりがある。		
その他	落橋防止装置 補修・補強材 遮音施設 照明、標識装置 点検施設 添架物 袖擁壁　など		損傷を発見した場合 記録	・損傷状況に応じて判定区分を決定する。			

※印は「道路橋定期点検要領 平成31年2月 国土交通省 道路局」における最小限点検すべき部材を示す

北相木村 橋梁修繕計画・優先順位の設定

橋梁番号	グループ	名称	路線名	道路種別	橋長(m)	全幅員(m)	上部工構造	上部工使用材	径間数	完成年度(西暦)	供用年数(年)	主要水道管添架	バス路線	孤立集落	補修経歴	判定区分	主桁横桁	床版	下部構造	支承部	その他	主桁横桁	床版	下部構造	支承部	その他	小計	重み係数 路線重要度	PC桁	橋梁規模	主要水道管添架	バス路線	孤立集落	補修有	総合評価点	順位
1	A	南川又橋	川又線1号	その他	23.1	3.5	鋼鈑桁	S	1	1971	50			有	有	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	0	0	10	0	10	20			1			1	-2	20	24
2	B	栃原橋	栃原日影線	その他	22.5	3.8	H桁(耐候性)	S	1	1984	37					Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	0	10	0	10	10	30			1					60	14
3	B	通岩日影橋	通岩日影線5号	その他	22.4	4.0	H桁	S	1	1989	32					Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	0	50	0	0	10	60			1					120	11
4	B	京の岩日影橋	京の岩日影線1号	その他	22.6	3.0	H桁	S	1	1971	50					Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	10	0	0	50	0	60			1					120	11
5	B	京の岩橋	京の岩日影線5号	その他	19.8	4.0	RC床版(ラーメン)	RC	1	1978	43				有	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	—	Ⅰ	10	0	0	-	0	10			1				-2	0	31
6	B	ぬくぎ橋	跡芝線1号	その他	27.3	4.0	RC床版	RC	2	1978	43					Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	50	10	10	0	0	70			1					140	10
7	B	平向橋	泥平線4号	その他	20.2	3.1	H桁	S	1	1973	48					Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	0	10	0	10	10	30			1					60	14
8	B	鳩岩橋	牛落線	2級	20.0	4.3	H桁	S	1	1971	50					Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	0	10	0	10	0	20	1		1					60	14
9	A	古宮橋	大平線1号	1級	15.6	6.7	H桁	S	1	2003	18	有				Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	0	0	10	0	0	10	2		1	1				50	19
10	B	向平橋	向平線1号	その他	23.8	3.0	鋼鈑桁	S	1	1970	51					Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	0	0	0	50	50	100			1					200	7
11	B	御門橋	ほと沢線1号	その他	31.2	5.2	RCT桁	RC	2	1975	46				有	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	10	10	10	0	10	40			1				-2	0	31
12	B	前田橋	下の段線1号	その他	23.5	3.2	H桁	S	1	1973	48					Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	0	10	0	10	10	30			1					60	14
13	B	十郎橋	十郎線1号	その他	23.6	2.6	鋼鈑桁	S	1	1972	49					Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	0	0	0	0	0			1					0	31
14	B	山口橋	底水線	2級	20.6	5.7	H桁	S	1	1967	54	有			有	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	0	10	10	0	0	20	1		1	1			-2	40	20
15	B	隠畑橋	隠畑線	その他	20.5	4.3	H桁	S	1	1973	48				有	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	0	0	0	0	0			1				-2	0	31
16	A	御座橋	下新井箱瀬線	その他	23.8	7.9	RCT桁	RC	2	1961	60	有		有		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	50	50	10	0	10	120			1	1		1		480	*1*
17	B	大桑橋	黒岩線	その他	24.4	3.0	H桁	S	1	1975	46	有				Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	0	10	10	0	0	20			1	1				60	14
18	B	三寸木橋	三寸木線	その他	15.6	5.2	RCT桁	RC	1	1978	43	有				Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	10	0	0	0	10			1	1				30	21
19	A	日向橋	下新井日向線	その他	18.7	4.8	RC中空床版	RC	1	1974	47	有		有		Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	10	10	0	10	10	40			1	1		1		160	9
20	B	白岩向橋	加和志線1号	その他	13.4	4.3	H桁	S	1	1974	47	有				Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	10	0	0	0	10				1				20	24
21	B	上白岩橋	白岩向線5号	その他	11.0	3.8	RC床版	RC	1	1974	47	有				Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	10	0	0	0	10				1				20	24
22	B	寄沢橋	寄沢線1号	その他	3.3	4.4	RC床版	RC	1	1982	39	有				Ⅱ	Ⅰ	—	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	0	-	10	0	0	10				1				20	24
23	B	底水線1号橋	底水線	2級	5.4	5.1	RC床版/RC床版	RC	1	1966	55	有				Ⅲ	Ⅲ	—	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	50	-	50	0	50	150	1			1				450	*2*
24	B	底水線2号橋	底水線	2級	5.4	4.1	RC床版	RC	1	1966	55	有				Ⅲ	Ⅱ	—	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	10	-	50	0	10	70	1			1				210	6
25	B	底水線3号橋	底水線	2級	5.4	4.1	RC床版	RC	1	1966	55	有				Ⅲ	Ⅱ	—	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	10	-	50	0	50	110	1			1				330	*3*
26	A	下方日向橋	下新井・箱瀬線	その他	5.1	5.9	RC床版	RC	1	1962	59	有		有		Ⅲ	Ⅲ	—	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	50	-	50	0	0	100				1		1		300	*5*
27	C	東上観橋	東上観線	その他	7.8	6.8	RC床版	RC	1	1963	58					Ⅱ	Ⅱ	—	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	10	-	10	0	10	30								30	21
28	C	燕橋	東上観線	その他	11.5	6.8	RCT桁	RC	1	1964	57					Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	0	10	10	0	10	30								30	21
29	C	黒岩橋	東上観線	その他	7.5	6.4	RCT桁	RC	1	1965	56					Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	0	0	10	10	0	20								20	24
30	B	白岩橋	木次原線1号	その他	10.5	4.8	PC中空床版	PC	1	1983	38	有			有	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	0	0	0	0	10	10		1		1			-2	10	29
31	A	大鰭橋	大鰭線	その他	43.0	8.2	鋼鈑桁(耐候性)	S	1	1997	24					Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	10	0	10	10	10	40			1					80	13
32	C	寄せ沢線2号橋	寄せ沢線2号	その他	4.5	4.7	RC床版	RC	1	1972	49					Ⅱ	Ⅱ	—	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	10	-	0	0	0	10								10	29
33	C	三滝橋	深沢線	その他	13.0	2.6	RC床版	RC	2	1992	29					Ⅰ	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	-	0	0	0	0								0	31
34	C	大禅橋	深沢線	その他	8.0	2.5	H桁	S	1	1992	29				有	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	0	0	0	0	0							-2	0	31
35	C	小禅橋	深沢線	その他	10.1	2.5	H桁	S	1	1992	29				有	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	0	0	0	0	0	0							-2	0	31
36	A	上白岩橋	白岩1号線	その他	6.2	7.2	RC床版/RC床版	RC	1	1964	57	有	有	有		Ⅲ	Ⅲ	—	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	50	-	0	0	0	50				1	1	1		200	7
37	A	下白岩橋	白岩1号線	その他	10.6	8.2	RCT桁/RC床版	RC	1	1964	57	有	有	有		Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	50	0	10	10	10	80				1	1	1		320	*4*

上部工使用材　RC：　コンクリート
PC：　プレキャストコンクリート
S　：　鋼

健全性の判定区分

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

今後10年間の修繕対象橋梁

橋梁番号	橋 梁 名	竣工年	供用年数（年）	橋長（m）	上部工型式	損傷評価	主たる選定根拠	優先順位（評価点順）
1	南川又橋	1971	50	23.1	鋼	Ⅱ	塗装にPCB含有 孤立集落	24
16	御座橋	1961	60	23.8	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 孤立集落・水道添架	1
19	日向橋	1974	47	18.7	RC	Ⅱ	損傷が多い 孤立集落・水道添架	9
26	下方日向橋	1962	59	5.1	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 孤立集落・水道添架	5
31	大鰭橋	1997	24	43.0	鋼	Ⅱ	損傷が多い 橋長が長い	13
36	上白岩橋	1964	57	6.2	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 孤立集落・バス路線	7
37	下白岩橋	1964	57	10.6	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 孤立集落・バス路線	4
2	栃原橋	1984	37	22.5	鋼	Ⅱ	損傷が多い	14
3	通岩日影橋	1989	32	22.4	鋼	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定	11
4	京の岩日影橋	1971	50	22.6	鋼	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 塗装にPCB含有	11
6	ぬくぎ橋	1978	43	27.3	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 損傷が多い	10
7	平向橋	1973	48	20.2	鋼	Ⅱ	損傷が多い 塗装にPCB含有	14
8	鳩岩橋	1971	50	20.0	鋼	Ⅱ	損傷が多い 主要路線	14
10	向平橋	1970	51	23.8	鋼	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 塗装にPCB含有	7
12	前田橋	1973	48	23.5	鋼	Ⅱ	損傷が多い	14
17	大桑橋	1975	46	24.4	鋼	Ⅱ	損傷が多い 主要水道管添架	14
20	白岩向橋	1974	47	13.4	鋼	Ⅱ	塗装にPCB含有	24
23	底水線1号橋	1966	55	5.1	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 主要水道管添架	2
24	底水線2号橋	1966	55	4.1	RC	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 主要水道管添架	6
25	底水線3号橋	1966	55	4.1	鋼	Ⅲ	主要構造 Ⅲ判定 主要水道管添架	3

計 21橋

上部工形式：ＲＣ： 鉄筋コンクリート桁
ＰＣ： プレストレストコンクリート桁
Ｓ ： 鋼桁

対策時期 および 事業費 （百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1					設計 4	工事 21					
16		設計 5	工事 3								
19							設計 4	工事 10			
26		設計 4	工事 1								
31							設計 5		工事 17		
36		設計 4	工事 1								
37		設計 4	工事 1								
2										設計 4	工事 12
3							設計 4	工事 2			
4			設計 4	工事 20							
6							設計 5	工事 2			
7					設計 4	工事 19					
8								設計 5		工事 10	
10			設計 5		工事 23						
12								設計 3		工事 6	
17									設計 4		工事 11
20			設計 4	工事 9							
23		設計 4	工事 4								
24		設計 4	工事 2								
25		設計 4	工事 4								
工事費			16	29	23	40		14	17	16	23
設計費	29		13		8		18	8	4	4	
事業費	29		29	29	31	40	18	22	21	20	23

※ Ⅲ判定橋梁はⅢ判定部のみの修繕として工事費に計上しています。

第３期（本計画）長寿命化修繕計画更新

第４期長寿命化修繕計画更新

第５期長寿命化修繕計画更新

点検予定年度・長寿命化修繕計画更新年度

橋梁番号
赤字：1級村道･橋長30m以上・孤立集落
青字：2級村道･橋長15m以上･PC型式･主要水道管
緑字：その他村道･橋長15m以下

優先順位
：1位～ 5位
：6位～10位
：11位～15位

＜橋梁選定方針＞

1. 今後5年間の年次計画では、主に判定Ⅲの橋梁＋H28長寿命化に基づき事業が計画されている橋梁＋重要路線に架かる橋梁を優先的に補修する計画とする。

2. 5～10年の計画では、損傷の多い橋梁･PC型式･孤立集落発生の橋梁･一部にⅢ判定の橋梁を優先的に補修し、以降予防保全的な措置に移行していく。
但し、R8年度の定期点検で劣化の進行等によりⅢ判定が報告された橋については第４期長寿命化修繕計画にて見直しを行い優先的に補修していくこととする。

3. 今期定期点検において、昭和41年～49年に建設された鋼橋（塗装仕様）について塗料の分析調査を実施。対象10橋の内、5橋にPCBの規定量以上の含有が認められたため、規則に基づき令和8年度末までの処分を行うべく計画に盛り込んだ。